

研究紀要 第30集

児童生徒の歴史理解とその指導

1962

新潟県立教育研究所

ま え が き

学力と学習指導の問題は、いつの時代においても、学校教育の中心的な課題であり、切実な問題であるが、戦後の世界諸国の対立や、科学の急速な発達に伴ない、今日児童生徒の学力を向上させようとする志向は、現代という新しい特殊な歴史的時点において、一つの世界的動きとなっている。わが国最近の教育課程の改訂にも、この点が伺えるのである。

戦前の知識本位の学習、戦後の経験学習、最近の系統学習と、学習指導も目まぐるしく変遷をしているが、この辺でもう一度、学習指導というものを、教育の根本に立ちかえて考えてみる必要があるのではなからうか。

さらに本県児童生徒の学力の現状をみると、毎年行なわれる全国学力調査ではおおむね全国水準を下まわっており、教育関係者のあらゆる面でのたゆみない努力にもかかわらず、それが学習効果としてじゅうぶんなみのりを結ばないありさまである。これを打開し、本県児童生徒の学力向上を策する道として、直接学習指導そのものの改善をはかることは、諸他の施策とともに、一つの有力な、むしろ教育実践においては本質的な道であると考えられる。

これらの点にかんがみ、当研究所は数年来この学力と学習指導の問題をとりあげ、その研究を進めてきた次第である。すなわち、この研究は、研究紀要 24 集にまとめた高校進学学力検査の検討をきっかけに、全教科にわたり、全所員をあげての、当研究所のもっとも中心的な研究課題となったのである。さらに昨年来、全国教育研究所連盟においてこの学力と学習指導の問題が全国共同研究の課題としてとりあげられ、国語・社会・算数数学・理科の 4 教科は全国的立場で共同研究されることとなった。わたしどもの研究もこの 4 教科は共同研究の一環として行なうこととなった。

さてこの間、わたしどもが考えてきたことを略述するならば、——学力を向上するということは、単に知識を多く覚えるということではなく、人間の能力を培い育てる、教育の本質に深く根ざしたものでなければならないであろう。今日ある教科は、それぞれ歴史的伝統の上に成立しており、それが人間形成における教育的機能を考える時、そこに培われる各教科の学力というものの特質が考えられる。その上に立って始めてそうした学力を向上させる学習指導というものが考えられなければならないであろう。

わたしどもの研究は一応このような考えの上に立って、86 年度は各教科それぞれその特質において独自の計画をたて、おのおのその研究を進めてきた。ただその間、常に所員全員で研究討議を行ない共同思考を重ねつつ、教科のうちだけの狭い視野におちいらないよう留意してきた。こうして本年度研究のおおよその方向は、各教科とも児童の側の研究で、いわば児童生徒が教材の内容を自分のものとして理解してゆく、その過程を分析するという仕事になった。ただその内容方法については各教科独自のものであることはいままでもない。

ここに刊行する、国語・社会・算数数学・理科の 4 つの報告書は、以上述べてきたような 86 年度研究の報告であり、今後数年継続されるこの研究の第一次報告という性質をもつものである。なお、さきにも述べたごとく、これら 4 教科の研究は全国共同研究の一環をなすものであって、この研究報告書はそのまま全国共同研究の一部をなしているものである。

なおこの研究は、それぞれ研究協力校の絶大な協力のもとに遂行されたもので、学校長始め直接間接に協力いただいた職員各位ならびに児童生徒諸君に対し心から感謝の意を表したいと思う。

昭和 37 年 5 月 10 日

新潟県立教育研究所長 小林 正直

目 次

第一章 研究の目的と構想	1
I 研究の構想	1
1 研究問題の設定	1
2 研究の理論的背景	2
(1) 社会機能としての教育	2
(2) 個体(個人)の発達と能力	3
(3) 学習と指導 教師 教材 児童生徒	4
(4) 指導過程の成立	5
3 社会科の学力	6
II 研究課題と研究の構造	8
III 研究方法体系	9
第二章 歴史と歴史学習	11
I われわれはなぜ子どもたちに歴史を学ばせるか	11
1 われわれの社会をより深く理解させるために	11
2 社会を認識する三つの場合	11
II 歴史認識の特異性と子どもの歴史学習	13
1 歴史は作られるものである	13
2 子どもの歴史学習は描かれた歴史像の獲得という形でおこなわれる	13
III 教師の与える歴史像	13
1 小学校6年のいわゆる歴史単元の理論的構造	14
○内容の系列	14
○時間の配当	15
○内容一覧	17
2 中学校2年 歴史的分野の理論的構造	24
○内容の系列	24
○時間の配当	47
○内容一覧	48

第三章 児童生徒の理解について	53
I 児童生徒の歴史理解	53
1 児童生徒が自らの歴史像を描く(再構成)能力	53
2 認識過程と理解過程	55
3 論理構造としての理解	59
4 児童生徒の歴史像形成	60
II 児童生徒の把持する知識の構造	61
1 小学校6年児童の日本歴史についての既有知識	62
2 小学校6年児童の学習結果としての知識の構造	66
3 中学校2年生徒の学習結果としての知識の構造	86
第四章 指導(授業)の構造と機能	93
I 学習指導の実践記録	93
1 小学校6年 学習指導記録	93
2 中学校2年 学習指導記録	124
II 学習指導における教師の役割	141
1 三つの役割	142
2 指導の方式	148
第五章 指導・学習過程の構造と関連	154
I 歴史像再構成のメカニズム	154
1 小学校6年の指導・学習過程の構造	154
2 中学校2年の指導・学習過程の構造	158
II 結 語	162
1 明らかにされた問題点	162
2 今後追求しなければならない問題点	162

第一章 研究の目的と構想

I 研究の構想

1 研究問題の設定

この研究は、先に発表した研究紀要第20集「児童の地理的概念」1959年、研究紀要第24集「学力と学習指導—社会科編」1960年、研究集録「児童生徒の歴史理解とその指導」1961年に続く一連の研究であり、且つ、全国教育研究連盟の共同研究である「学力と学習指導」研究の一環として行なわれたものである。この研究が先に述べた諸研究に続くものとはいうもののむしろ、これら諸研究を内に抱括する「学習指導」という教育現象の一領域を、直接研究対象にとりあげ、この範域についてその構造連関を追求しようとする全く観点を変えた新しい問題解決の研究であり、この意味で、この研究紀要は、これから年次計画的に遂行される本研究の第一報となるべきものである。

さて、学習指導という教育現象はいろいろな場においてみられるが、われわれがここで問題としてとりあげるのは、小中学校教育におけるそれである。したがって、ここでいう学習指導は、目的、計画的な実践がなされるその目的は何かということが、まず第一に問題になる。学校教育の目的は学校教育法をまつまでもなく、児童、生徒、学生の人格形成であることは申すまでもない。しかし、この人格形成にかゝる重要な側面として学力の形成ということが、学校教育が他の教育とことなる重要な側面であるということ忘れてなるまい。たしかに、学力の形成ということは社会が学校に課したもっとも重要な役割である。この学力の形成ということが目的として行なわれる実践が学習指導であり、学習指導はその意味において学校教育の中心的な地位を占めるものであるといつて過言でない。事実、学習指導という実践は、社会的、教育的諸論争の対立が激しく行なわれている時においても、一日もゆるがせにされず、日々刻々学校あるいは教室で行なわれている。教師はこの実践に全力を挙げるものであり、また、挙げなくてはならない。

従来、学力ならびに学力形成の問題については、小中学校の教育現場はもちろん、大学、研究機関でも盛んにとりあげられてきた。しかし、その研究が、たとえば「学力とは何か」ということを哲学的、社会学的な角度から追求したり、学力の形成ということ、それを規制する諸条件は何かという形で調査研究がなされることが多かった。そして、その諸条件が主として地域の文化度はどうであるとか、教師の所有している免許状はどうであるとか、施設、設備との関係はどうであるのか、というように、いわば外的、物的条件の追求が主であって、学力形成のもっとも中心的、あるいは中心的というよりも、学力形成そのものと同一といつてよい学習指導を直接研究の対象としてとりあげることが少なかったのである。このことは学習指導という実践そのものが、きわめて流動的且つ複雑な過程であるばかりでなく、それを再現するということが困難なため、この現象を研究対象とする研究方法が未熟であるということにも、理由があったであろう。しかし、とにかく学力形成を問題にする場合、この中心的な課題に迫らぬ限り隔靴搔痒の感が深いのである。

以上のような問題意識は「学習指導といわれる教育現象はいかなる目的、構造、機能をもつものであるか」ということを、今一度、根底から考察する必要をわれわれに痛感させるのである。なるほど、従来も学習指導に関するいろいろな考え方や理論があり、特に戦後、いわゆる新教育といわ

れて、主としてアメリカよりプラグマチズムにたつ教育理論が広く取り入れられ、わが国の教育界を席捲した。しかし、この教育理論はわが国の現実から生まれたものでなく、アメリカの社会的、歴史的条件のもとに発生したものであることを忘れ、仮空な現実にはない条件をあたかも現実にあるように観念し、それにたつて実践に移そうとしたものが多いのである。すなわち、現実の客観的な条件よりも、理論が先にたつて、現実をその方向へねじ曲げようとしたり、ねじ曲げられないと、そのような条件のないことが悪いのだというようなやり方になってしまったといつてよい。このような理論の適用が現実における実践の場から手きびしい反撃を受けたということは当然なことであつて、われわれはこのような失敗を再び繰り返す必要はない。

われわれが追求しようとする学習指導の理論は「現実の客観的な条件の上にたちながら、しかも効率の高い学習指導とはいかなるものであるか」ということについてなのである。したがつて、このような態度にたつたがかり、研究対象あるいは研究方法は、現実展開される学習指導という現象を直接とりあげるといふことになる。すなわち、文献的、一般的理論の追求でなく、実証的、実態調査的研究になるわけである。

2 研究の理論的背景

学習指導を全面的にとりあげて追求する場合、それに接近する角度はまず大きく二つに分けられる。一つは学習指導が行なわれる目的である「学力の形成」の学力とは何かという点であり、今一つは学習指導という現象は、いかなる構造と機能によつて成立するかという問題である。この両者は前者が後者を規制する関係にあるが、しかし、一面、具体的に学力の内容を考えると児童生徒が獲得できないような程度の高いものを目的に掲げては無意味であるから、前者は後者によつても規制されることになる。従つて、この両者の関係をじゅうぶんに考慮に入れて学習指導の問題はとりあげねばならない。そこでこの問題を考察する場合、叙述の順序としては社会機能としての教育ならびに学習指導の意味を明らかにし、ついで、現代において要求される学力の質について考えてみる方がよいと思つるので、以下この順序で述べることにする。

(1) 社会機能としての教育

社会は自らを維持発展させようとするはたらきをもっている。そのはたらきは固有なものであり社会を構成する個人に立脚し、しかも個人を越えたはたらきである。この自らを維持発展させようとするもっとも基本的なはたらきの一つに教育がある。個人はその生命を維持し発展させるために生殖を営み、さらにその子どもたちを社会化するために教育するように、社会自らもその発展を望むがゆゑに次の世代を教育する。学校教育はその一つのあらわれにほかならない。社会が自らを維持発展しようとすることの具体的な意味は、現在の世代が次の世代に現在の文化を維持しさらに発展させることのできるように教育するということである。したがつて、社会機能としての教育は、現在の世代が積極的に次の世代にはたらきかける社会過程でもある。

人類は数十万年に及ぶきわめて永い間、自然と社会について莫大な経験を継承してきただけでなく、進んで自然や社会にはたらきかけてこれを改造し、さらに、自然を素材とするがまったく新しい文化を創造してきたので、これも同じように伝承してきた。この自然や社会さらに文化についての経験が一般化され、すなわち、整理され体系づけられて継承されるようになる、いさう多くの経験を継承することが可能になる。この点で人間の経験継承を飛躍的な段階にたかめたものが、

「ことば」の創造である。

さて、現在の世代が次の世代にはたらしめて教育するという事は、結局、人類の経験の一般化されたものを、次の世代が再び同一の経験（それには文字どおり致命的な失敗をも含んでいる）を経ることなくとも、自然、社会、文化に対して適切に処し得るようにし、経験することによって生ずるマイナスの面をカバーして、現在の文化をより発展させることのできるように、時間的、労力的余裕をもたせ、その発展を可能ならしめようとする。したがって、次の世代を教育する場合、その世代が、自然、社会、文化に対処して適切な問題解決ができないような人類の経験の与え方では無意味なことである。ここに教育内容と教育方法が問題になってくる。

ともあれ、社会機能としての教育を考える場合、忘れられない大事な一点は、社会が能動的、積極的に次の世代にはたらしめかけるといふことである。これが学校教育として具体化された場合、教師の役割を端的に表明する。すなわち、教師は児童生徒にはたらしめかけるものであり、子どものはたらしめかけを待つものでないといふことである。

(2) 個体（個人）の発達と能力

人は生まれると同時に社会的存在たることを免かれぬ、ところが、人の出生は自然であり生物的現象である、したがって、生物的存在である幼児にとって社会は外在する対立物である。

ここに人の出生という現象の中に矛盾が生ずる。生物的存在である人間は同時に社会的存在でもある。子どもたちは生物的存在から社会的存在へと転化しなくては、その生存さえも不可能になる。したがって、子どもたち自身も自分を社会的存在に転化する運動を展開せざるを得ないことになり、また、実際展開する、この場合、人間には転化する運動を可能にする力を自らの内に生得的に包蔵していることを、われわれは経験的に知っているのであるが、この力は固定的なものとしてではなく、可能性、可変的なものとして、遺伝的に獲得されているものである。これを一応「能力」と名づけておく。このような能力と考えられるものは、Ⅰ物質代謝、Ⅱ運動、Ⅲ認識、Ⅳ感情などである。これらのうち、Ⅰは生命発達の基礎的なもので、これを社会化するという事はほとんどない。Ⅱは技能として社会化し、Ⅲは知能として、Ⅳは情操として社会化する。

ところが、このような能力を社会化するという事は、どのような過程で、どのようなことになることを意味しているのであろうか。

個体と外界との接触は感覚器官によってなされ、感覚器官を通して外在世界は個体内化される。この場合、外在世界は刺激として感覚器官に作用するが、この刺激に対して大脳は一定の反応を示す。そして、その刺激が重なるにつれて、その反応は大脳皮質に定着するようになる。

これが記銘という現象であるが、外在世界が内在化されて保持されるのは、この記銘というはたらしめによってである。したがって、能力の転化は外在世界の刺激によって発動するものであって、それなくしてはいずれの方にも転化しようがない。

ところで、外在世界の中でも、技術は主として運動能力によって内在化され、それは技能の形にたかめられ保持される。すなわち、運動能力は技術と結びつくことによって技能といわれるものに転化するのであるが、これを技術の側からみれば技術の内在化、主体化であり、能力の側から見れば能力の客観的存在化である。

これと同じように、知識は主として認識能力によって内在化され、この能力は知能の形にたかめられ保持される。ここに知識の内在化、主体化があり、認識能力の客観化が生ずる。感情について

も同様のことが考えられる。それは情操という形でたかめられ保持される。

このように外在世界と能力とが結びつくことにより、個体の能力はたかめられるのであるが、このたかめられた能力は、さらに高次の外在世界獲得の前提になる。すなわち、能力がたかまるということは、外在世界の刺激により客観化された能力が、さらに次の外在世界獲得の可能性を保証する、いわばスパイラルな発達を意味するものである。したがって、教育において、たとえば知識を獲得させるというのは、知識が内在化され知能として保持されることを意味するのであるから、知識を与えるということと知能がたかまるということを別々の営みとしてでなく、同一の現象の二つの側面という関係にあると解すべきであろう。

以上のように考えると個体の発達ということは、物質代謝能力の自然的発達だけでなく、他の能力が社会化されること、逆にいえば、外在世界が内在化され主体化される度合の進むことを意味している。

学習とは一般にいわれているように、生得的に獲得されたものでなく、出生後、人が外在世界とのインターラクトによって習得したり習熟したりすることを意味するから、子どもの学習は、これまで述べたように、外在世界を内在化し、能力を客観化する営みを指すということができるであろう。

(3) 学習と指導 教師・教材・児童生徒

(1)、(2)に述べたことから、社会機能として学校教育制度が設けられているということは、社会自体がその維持発展をはかるといふ要求と、子どもたちが自分の能力を社会化し、社会に参加しようとする要求の吻合である。したがって、学校教育において、教師はこの社会的要求を代表するものであり、その第一線として存在するものであるから、進んで子どもたちにはたらきかけて指導（教授）する。一方、子どもたちは自分の必要を満すべく学習する。この指導と学習を結びつけるものが教材である。なぜならば、教師は教育的見地から選択した外在世界を子どもたちに提示し、子どもたちを教材に対峙させることによって指導の第一歩が開始されるのに対して、子どもたちは自分を取りまくあらゆる外在世界を無秩序に、雑多に学習することの無駄かつ非能率的であることを自ら悟るまでに到っていないので、この教師の選択した外在世界に対峙して、この外在世界を内在化するということによって、学校教育における学習の第一歩が始まるからである。

次に、教師は提示した教材が子どもたちの内に内在化するように援助してやるわけであるが、内在化の過程はあくまでも子どもたちの側にあるのであって、教師はこれをできるだけ効果的に達成できるように援助するに過ぎない、ここに学習するのはあくまでも子どもたちであるという重要な問題が出てくる。

さらに、教師によって提示される外在世界は選択されたそれであるが、この選択がいかなる基準によってなされるかということが問題になる。これはいわば教育内容の問題であるが、これについては項を改めて述べることにする。

また、選択された外在世界は、ある意味からすれば、教師の内に内在化した外在世界でなければならぬという点を重視しなければならない。ところで、この内在化された外在世界を提示する場合、子どもたちの感覚器官に訴えなくては学習が開始されないから、内在化しているものを表現して外に出さなくてはならない。この外に出すための形式の問題が教師の指導法と密接に関連してくる。（提示される教材が現実には必ずしも教師の内に内在化しているものと限らないが、しかし、

もし内在化していないものを提示しても、それを子どもたちに獲得させることはまず困難と考えてよいであろう。ここに教師のいわゆる教材研究の重要かつ必須の理由がある。)

さて、次に考えなければならないことは、教師の指導が単なる教材の提示に終るものでないということは先に述べた通りであるが、それでは教師の指導において他にどんな問題があるかということである。この点について挙げられることは、子どもたちが教材を内在化する場合、教材と能力の対立をどのように止揚するかという認識の仕方を獲得させるのだということである。これは、教師が外在世界を内在化する認識方法を保持しているのであるから、この認識方法を子どもたちにどのようにしてひき移してやるかという問題である。この点も教師の指導の重要な側面であるということをお忘れすると、単に教師が内在化している外在世界を提示するだけの指導に終わってしまう虞れが多分にあり、実際の学習指導にもこのような欠陥の多いことを認めざるを得ないのである。

以上のことをまとめてみると、教師の指導と子どもたちの学習とは同時的な過程であり、教育的現象として一体的な存在である。したがって、これを表示する場合、^{指導}過程とでも書きあらわすことが良いと思う。

(4) ^{指導}学習過程の成立

(1)に述べた社会機能としての教育と、(2)で述べた個体の発達と能力の問題から、学校教育において教師は社会を代表するものとしてその要求を児童生徒に提示する。それに対して、児童生徒は、その能力を刺激し発達させる外在世界の獲得保持者としての教師に対峙する。ここに^{指導}学習過程の第一歩が始まるといってよい。

次に、教師の保持する教育内容が、児童生徒の感覚器官を通して受容されるためには、何んらかの形質によって表示されなければならない。そこで、児童生徒は第二段階として教育内容を表示したものに対峙することになる。この場合、表示の形式にともない児童生徒の受容の仕方は当然変わってくるわけである。(表示の形式によっては、すぐに興味をもつこともあろうが、逆に最初はあまり興味を示さないものもあることは当然考えられる)

この児童生徒の対峙の仕方はどのような心理のメカニズムにおいてなされるものか、この点について少しく考えてみる必要がある。

まず、児童生徒は表示されたものに対して、それを受容しようとする構えがなくてはならない。これは、いわば表示されたものを意識的にとらえようとする心構えである。この心構えは教師の指示によってなされる場合が多いけれども、それは教師と児童生徒が面接したときからそのような指示のあることを児童生徒は期待しているに相違ない。したがって、この心構えはその時から始まるというよいであろう。ところが、このような心構えがなされても、そこに表示されたものが児童生徒の心を引き付けるものでないと、その心構えは容易にくずれてしまう。それではその児童生徒の心を引き付けるというのは、どのような心理の様態においてあらわれるか、結論的にいえば、その表示されたものを“意味づける”という形であらわれる。この“意味づけ”は“それは何か”という認知に始まると考えられるが、“それは何か”という自問に対して、その答を児童生徒がこれまでの経験によって保持しているならば、そのような問は出てこない。そうすると、その表示されたものを何んのために教師が提示したのかという疑問をもつことになる。その場合、それに対する答は、これまで展開されて来た学習の過程で、この表示されたものを予測させるような内容があれば、当然その角度から“意味づけ”することになる。もし、学習の当初において、このような提

示がなされれば、児童生徒はこれからの学習を予想し、その観点から“意味づけ”するであろう。

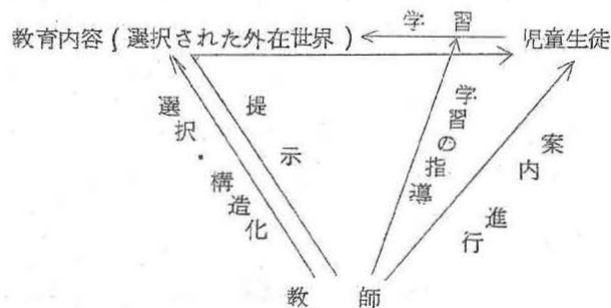
しかしながら、この場合、教師は単に提示しているだけでなく、当然どのような角度から“意味づけよ”という指導がなされるわけであるから、必ずしも児童生徒が暗中模索で“意味づける”角度を設定するわけでないが、大体、以上のような心理過程をたどるものと考えられる。

そこで“意味づけ”がなされると（これを問題をもったとしてよいであろう）、次に、その“意味づけ”によって発生するいくつかの疑問に対して答を与えるべく努める。これが教材に児童生徒が引き付けられる（緊張）第三の段階である。この緊張の段階で緊張が消滅するとすれば、それはどのような場合であろうか。第一はその問題に対して解答が与えられた場合である。第二はその問題を、困難さのために放棄した場合であろう。第三は時間的な断続による消滅である。以上のような緊張の成立は、それから解放を求める方向へと進展するから、そこに学習過程の推進力があると考えることができよう。要するに以上のことをまとめていけば、

教材に対峙 → 緊張の成立 → 緊張からの解放 → 緊張の消滅

という形が、学習という運動（心理的を）の基本構造あるいは原型と考えてよいと思う。

このように学習の構造は、外在世界（教育内容）←緊張→児童生徒の関係であるが、この構造は学習指導にあっても、原則的にはこの関係を成立させることである。すなわち、学習指導においても、児童生徒が対峙するのは教育内容であって、教師ではない。しかし、教師が加わる学習指導では、教師の持つ役割はいかなるものであるか、この点が研究問題の一つに当然あがってくるわけである。この教育内容・児童生徒・教師の関係について、次のような構造を仮定できよう。



したがって、^{指導}学習過程という教育現象は、教育内容、児童生徒・教師の三つの要素によって成立する。

3 社会科の学力

前節で述べたように、個人の能力をたかめるということは、運動、認識、感情などの諸能力を社会化することであるが、このことは、学力の問題を考えるときの基底になるものである。学力についてどう考えるかは、研究紀要第24集と研究集録（1961年）にくわしく論述しておいたのでそちらを参照していただくことにして、ここでは詳細に述べない。ただ、この研究を進めていく場合、どのような学力を形成しようとするのかということが具体的に示されないと学習指導を観察分析する場合、形式的な面だけに終わってしまう心配があるので、この研究にかゝる範囲において、少しばかり述べることにする。

研究紀要第24集「学力と学習指導—社会科編」の11ページに、われわれは社会科の学力を一応次のように規定した。すなわち、

「社会や社会生活についての体系だてられた知識=科学を、社会のさまざまな問題を解決していくことのできるように獲得されている総合的な能力」と

このことの意味は、本文4ページに—前略—このように外在世界と能力が結びつくことにより個体の能力はたかめられるのであるが、このたかめられた能力は、さらに高次の外在世界獲得の前提になる。すなわち、能力がたかまるということは、外在世界の刺激により客観化された能力が、さらに外在世界獲得の可能性を保証する、いわばスパイラルの発達を意味するものである—後略—と同じことをいっているわけである。要するに「学んだ力」が「学ぶ力」に転化することを期待するわけである。

ところで、このような「学ぶ力」あるいは「問題解決のできる能力」をたかめるには、どのような方途によってであろうか、この点については、われわれは前掲書11ページに述べた「科学的な知識の正しく組みたてられた習得は、同時に生徒の認識力の発達の過程である」という立場にたつのである。（このような立場にたつ理由については、やはり前掲書5～6ページを参照されたい）要するに、ここでいう認識力の発達が「学ぶ力」であり、「問題を解決していくこと」の大前提になると考えるのである。

ところで、この論述で問題になるのは、「科学的な知識の正しく組みたてられた習得」ということの「正しく組みたてられた習得」ということはどのようなものことであるかということである。これは、いわば学習指導の問題であり、この点こそわれわれが追究しようとするものなのである。次に科学的知識ということも問題になる。特に知識ということの意味をどう考えるかということが重要であるが、この問題についても前掲書で述べておいたから参照されたい。

以上のようなわれわれの考えている社会科の学力を、今少し具体的な表現であらわせれば、次のようになるであろう。

「社会科の学力は、地理・歴史・政治・経済・社会についての知識を習得し、その知識が理論的な課題や実践的な課題を解決することのできるような能力にたかめられ、かつ習熟したものであること」と

このことから、われわれが社会科で与えようとするものは、地理や歴史、政治・経済・社会についての知識であり、それによって、問題解決の能力を同時にたかめようとするのだということになる。このことはまた、教育内容に何をとりかということをおのずから示すものでもある。

次に、同時にたかめられることを期待する問題解決の能力という点が問題になる。この点については、われわれは次のように考えるのである。問題解決ということは、厳密に言えば、実践することによってはじめて解決されたか否かがいえるのであって、単なる解決案をたてるだけでは問題解決がなされたとはいえないのである。しかし、その場合の問題が、実践的なそれなのか、理論的なそれなのかということによっても違ってくる。社会科の目ざす所が実践的な社会人を育てるのだということはよくいわれるが、そうだからといって、学校教育において、いつでも問題解決を実践することによってその能力をたかめようとするのは効率のたかい学習の仕方とはいえない。そこで、われわれの考えるのは、知識習得ということが問題解決のために重要な条件であり、しかも、その場合、知識の習得がどのような方法でもよいというのではなく、先に述べたように、正しく組

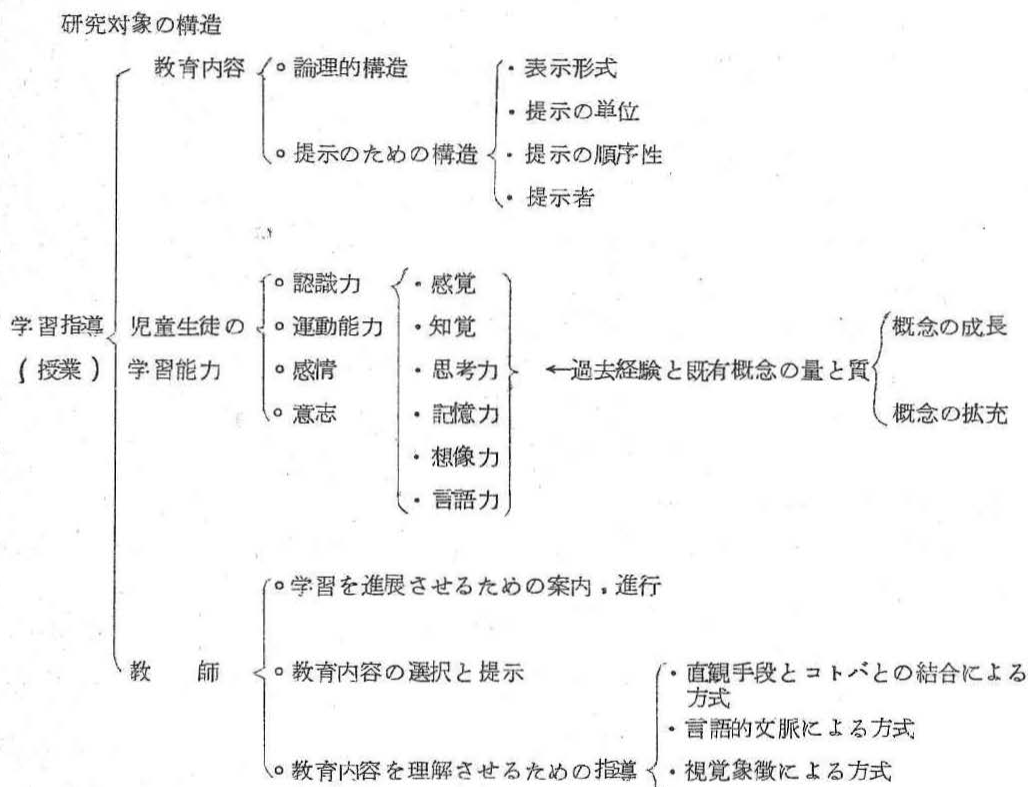
みたられた習得でなければ、いわゆる「生きて働く知識」にならないということなのである。

II 研究課題と研究の構造

以上、これまで述べてきたことから、次のような研究課題が成立することになる。

「社会科において、認識力をたかめることを目的にした学習指導（運動）が三要素（教育内容、教師、児童生徒）のいかなる構造連関において成立するか、その法則性を追究し、もって学習指導の効率をたかめる方途を明らかにする」

このような研究課題を解決するために、研究対象そのものを今少しくわしく構造化する必要がある。



このような研究対象の構造を設定して、教育内容、教師、児童生徒の各要素がおのおのどのようなはたらきをもち、また、相互にどのような関連構造をもった場合、学習指導という運動が成立するのか、特に効率のたかい運動の成立になるのかを追求するためには、前にも述べたように現実に展開される学習指導そのものを研究対象にして研究を進めなくてはならない。

そこで、さらに、研究課題を次のように焦点をしばって解明する必要がある。

- (1) 学習指導という運動が三要素のいかなる関係において成立するかを追求すること。
- (2) 三要素のおのおのについて、その内部構造とはたらきを(1)の限界において追求すること。

この(1)(2)の問題は、実際は別々の問題なのでなく、同時的にはたらく、現象の二つの側面なのであるが、このように分けるのは、研究対象にアプローチするための方法的なものと、考える方が妥当であろう。

Ⅲ 研究方法体系

以上のような研究課題ないしは研究問題を究明する場合、その方法はいかなるものかということが、次に問題になる。すなわち、われわれのとり方方法が、はたして真実を明らかにすることができるものであるかどうかということである。

方法論の問題は当然研究（認識）対象いかにかゝることである。われわれが追求しようとしている課題は、前節に述べたように「認識力をたしかめるための学習指導、特に効率のたかい学習指導という運動はどのようにして成立するか」ということである。すなわち、学習指導という全体的、統一的な運動の成立ということであるから、これを明らかにするための方法は当然、構造的把握でなくてはならない。構造的把握は、換言すれば統一的了解である。しかも、この構造的把握が必要なのは、ただ、この学習指導という運動の統一性を強調するためだけでなく、研究の結果が統一的に「了解」されなければ、このような研究課題の解決にならないからである。

さらに、この研究は、いわゆる実態調査があって普遍研究ではない。しかし、普遍研究でないからといって、この研究対象についての実態調査が普遍的でないということではない。すなわち、実態調査が描き出す研究対象が普遍的でなくても、実態調査が描き出すために使う方法は普遍的なものではない。それは、この場合使われる方法が、現象学的、解釈的、あるいは了解的方法といわれるものによるからである。この方法論の普遍性は、直観と行動によってとらえられたものを、客観的な概念によって組み立てるところにある。たとえば、実態調査は叙述手段として、文学や歴史のそれが固有名詞であらわされるのに対して、普遍概念を用いてなされるのである。すなわち了解的研究の普遍性の確保は、言語と行動によってである。了解の内容である体験の一致不一致は言語の一致不一致において確められ、言語の一致不一致は行動の一致不一致によって確められる。しかし、そのことの客観性を増そうという場合、行動の部分もできるだけ言語で操作できるものに還元していくことが必要である。結局、了解的研究は客観的な概念を操作することによって、その普遍性を確保しようとするものにほかならない。

それでは、なぜわれわれが、このような了解的、現象学的方法によって、われわれの研究課題を究明しようとするのか、この点について少しばかり述べておく必要がある。それは、われわれの認識しようとする研究対象、すなわち、学習指導という運動が自然現象でなく、社会的あるいは文化的現象であるからにほかならない。さらにまた、この運動を構成する要素の構造や機能についての研究では統計的方法の使用も当然考えられる。しかし、それら諸要素あるいは諸因子についての統計的方法による調査の結果を、ただならべただけでは学習指導という全体的、統一的な現象の構造的把握にはならないからである。自然現象を対象とする自然科学の研究方法は、一切を物質に還元することによって客観性を確保し、その数量的、度数的把握によって因果関係ありとする。このような自然科学的方法で、学習指導という現象を解明することは、きわめて困難であり、且つ、問題がある。なるほど、諸要素や諸因子にかかわる調査を統計的に処理する場合もでてくる。しかし、それは了解的方法において操作される“ことば”の意味（概念）の明細化をはかり、その客観性をたかめるものではあるが統一的、構造的把握そのものにすり変えることは許されない。以上のような方法論にたつて、この研究を進めていく場合、具体的な研究方法は、研究対象に対応して次のように展開される。

研究課題(1)、「学習指導という運動が三要素のいかなる構造連関において成立するか」この課題の解明に用いられる中心的な方法は、観察、記録、分析である。観察する場合もっとも問題になることは、どんな点——項目、範疇——について観察するかということである。次に観察は同時に記録され

なければならぬ。記録されることによってはじめて科学的な報告たりうるからである。分析は記録の結果を整理する上において、分類されたり数量化されるが、この場合の分析は、当然、観察の際の項目、範疇に關係する。

今度の授業観察のための分析項目については、研究対象の構造によって決定されるものであるが、このような構造図が研究の当初から精緻なものに作られたわけではない。まず、ある程度の分析項目を一応たてて観察し記録をとり、そこで気付いたり、明確になったものも多いのであって、これらの繰返しによって、一応、先に掲げたような研究対象の構造化がなされたのである。このことはまた、研究課題(2)と密接に關連することである。

研究課題(2)は「三要素のおのおのについて、その内部構造と機能について、学習指導という運動の限界において追求する」ことであるが、この三要素の以上のような内容を明らかにする方法は必ずしも学習指導の中においてではなく、むしろ、典型的なものを求めるには、個別面接にすることがすぐれているとも考えられる。したがって、この研究においても個人面接や質問紙調査などを用いたけれども、ただ課題をこのように設定した意味は、先に述べた、この研究対象の特質にもよるが、同時に、社会科の教育内容の選定、提示が数学などと違って、そのセチュエーションによっていろいろ違ってくるので、学習指導の範囲において学習内容を考える必要があることと、さらに、この研究が、いわゆる教育学的研究であって、心理学的研究でないという立場にたったから、三要素のそれぞれについての究明も、学習指導という現象の解明に必要な限界の中においてであって、それ以上の追求は必要ないからである。

なお、三要素の構造や機能の解明は、文献的、論理的展開に比重の多くかかったものと、観察、記録、分析、などの方法に比重がかかったものがあり、一様でない。この点については本論において一つ一つ具体的に述べることにする。

以上、研究の目標、構想、方法などについて述べ、この研究の概要を一応示したのであるが、以下、各研究課題についてそれぞれ論述することにする。叙述の順序としては、まず研究課題(2)の教育内容について述べ、つぎに、児童生徒の理解をとりあげ、さらに、教師の役割について論じ、最後に研究課題(1)に言及することにする。

第二章 歴史と歴史学習

研究課題(2)を究明するにあたり、まず、教育内容を最初にとりあげたのは、第一章に述べたわれわれの考える学習指導という教育的現象の存在する意味からである。すなわち、児童生徒が学習を開始するのは、児童生徒の対峙する外在世界がまず提示されるからである。そこで、この研究では児童生徒が何を学習しようとするのかという教育内容については、歴史をとりあげているので、まず、この歴史について考察を加え、さらに、歴史を指導するということは、どういうことを意味し、そこにどのような問題があるのかを明らかにしようと考えたのである。したがって、この章では、歴史教育のねらい、歴史教育の特性、小学校や中学校でとりあげる教育内容としての歴史では、どんな目標で、どのような内容をとりあげるか、さらに、そのとりあげた内容を、どのように年間配当をおこなうか(すなわち、月、週、時に割付けるか)という点について叙述することになる。このことは、実際、歴史を学習させる授業を観察する場合、まず一応この授業ではどんなねらいで、どんな内容をとりあげるか、予め計画されてはならないからである。

I われわれはなぜ子どもたちに歴史を学ばせるのか

1 われわれの社会をより深く理解させるために

われわれが生きていくために、よりよく生きていくためには、われわれの住んでいるこの世界をよりよく知らなくてはならないし、よりよく知ることができなくてはならない。ところで、われわれの住むこの世界は、大きく分ければ自然世界と歴史的社会的世界ということになる。

社会科で子どもたちに知らせようとする世界は後者、すなわち歴史的社会的世界が中心になるのであるが一この歴史的社会的世界をより深く理解するということは、結局、この歴史的社会的世界に関する知識を獲得し、その知識を駆使して歴史的社会的世界を科学的に解釈する能力を獲得することだということができる。いいかえれば、子どもたちが将来をよりよく生きるための武器を獲得させることだともいえよう。

2 社会を認識する三つの場合

われわれが自分の住むこの世界を知りたいと思ったり、知ることに努めたりする動機は、大別して三つの場合があるように考えられる。

その第一は、生きていくための直接の必要から生じた問題を解決するために、その問題にかゝる外在世界を、その問題解決という観点から知ろうと努める。これはいわば実践的具体的な認識である。

第二は、それが存在するゆえに知りたいという興味や関心から、自分をとりにまく世界を知ろうとする。これはいわば生活の余裕が生じて、直接生きがための努力をしなくてもすむ時間の生ずることによって、直接生きることに必要な事以外に、すなわち、問題解決に間接的に関与するものに関心を持ち、知ろうとするものであり、いわば未知のものに対する好奇心から発する。

第三は、その在るものの中で真なるものは何かを追求する。いわば学問的な立場がある。これは第二の場合がさらに進んだものといってよく、われわれをとりにまく世界の論理的追求であり知的な

欲求から発する。

以上の三つの動機の序列は、人類の知識形成の過程にみられる、いわば系統発生的なものと考えられるが、これを現在の子どもにあてはめてみると、その動機の序列は、第二、第三、第一の順序をたどるようである。これは、子どもの生活が生きるための物質的条件の獲得を親がしてくれるので、生活に直接必要な問題解決を自らおこなうことがほとんどないことによるものであろう。

このように考えてみると、子どもたちが歴史的社会的世界を知ろうとするのは、それが存在するゆえに知りたいという、未知なものに対する好奇心から発し、それが、一方は真なるものを論理的に追求しようとする知的な欲求へとたかまり、いま一方は、生きるために必要な直接的な知識技能の獲得へと進むという二つの方向へ進むのではないか。しかも、この二つの方向は、まったく離ればなれの方向に行くというより、常に交叉しながら一本の繩のようになっていることが、一般の人々にとって必要なことではないのか、そして、この交叉の仕方には疎なるものと密なるものがありそれは、その人のおかれている社会的立場によって変わるものなのであろう。

子どもたちが歴史を知りたいというのは、第一の段階では過去に興味をもつということから始まるのではなからうか。すなわち、現在存在するものはそれぞれ過去をもち、過去は実在したものであり、過去があるからその過去を知りたいという未知なるものへの好奇心から発し、それをさらに理論的に追求する歴史を知りたいということではなからうか。あるいは、歴史というものがあるがそれは一つの学問的遺産として客観的に存在している。すなわち、歴史があるからそれを知りたいという欲求が生ずることなのか、あるいは、この二者が混在した形が子どもたちは受けとめて知りたいと思いかのいずれかであろう。

3 社会を歴史的に認識するということ

われわれが現在生活しているこの社会は歴史的背景をもち、歴史の所産である（厳密に言えば過去の）したがって、現在の社会の特質を理解するためには、その歩んできた道筋をたどることによってはっきりする。あるいは、現代社会の内部に見られるいろいろな矛盾は、社会の諸側面の発達が跛行的であるということに発している。そして、その発達の速い遅いは、社会を構成する要素と因子とのどのような関連によって発生するものであるかを知ることによって、その理由を明らかにすることができる。この一点において、われわれは社会を歴史的に見る意味があると考え、子どもたちに歴史を学ばせるということも、要するに現在の社会の特質はその歴史的所産なのだということを理解させることだといってよい。

つぎに、このような社会を知るということは、その社会を構成し、同時に社会によって規制されている一人一人の人間の生き方について知ることだともいうことができる。こう考えてくれば、社会を歴史的に認識するということは、社会の中に生きる個人のあり方について知ることであり、さらに人間性について知ることだということになる。要するに歴史を知るといことは人間を知ることと同義になる。われわれは、社会科という枠の中に歴史を学ばせる意味をここにおくことができよう。

II 歴史認識の特異性と子どもの歴史学習

1 歴史は作られるものである。

過去と歴史は同一でない。われわれは過去を再び経験することはできない。しかし、歴史を認識することはできる。ここに歴史認識の基本的な問題が存在する。

われわれが現在の時点にあって歴史を認識するということは、現在遺っている過去の痕跡を手がかりとして、その痕跡が意味を見出すということである。この意味で歴史はカッラーのいうように意味論であるといえよう。そこで、この意味づけが、真実を理論的に追求するということに歴史学が存在する。この学問的追究は、歴史学的方法論によって厳しく鍛えられた学者によってなされ、その追求は真実に近い歴史像を描くという形でなされる。われわれの大方の者は、この描かれた歴史像を一つの文化遺産として共有し、それを自分のものに獲得しようと努める。ここに歴史学者と一般の者の違いがある。すなわち、歴史学者は歴史像を描く手がかりである過去の痕跡（史料、歴史資料……遺跡、遺物、民俗等）を見出し、その意味づけをし歴史像を描くものに対して、一般の者は、意味づけされた痕跡、描かれた歴史像そのものに直接面接する。

2 子どもの歴史学習は描かれた歴史像の獲得という形でおこなわれる。

児童生徒の歴史学習は、いわば、この描かれた歴史像を理解し獲得しようとするものであるといえよう。児童生徒の歴史学習は歴史像を描く学問的方法を身につけさせるためのものではない。もちろん、その歴史像が真実をあらわすものがどうかを知るためには、その歴史像が描かれた学問的方法を厳密にたどることが必要であるから、児童生徒の歴史学習でも、その真実を確認しようとする意味で歴史認識の方法に触れることはある。しかし、児童生徒の歴史学習の根幹は、なんといても、描かれた歴史像の理解と獲得にあるということには間違いなであろう。

このことは社会科の他の分野、すなわち、地理的、政経的分野の学習と大きな相違がある。なぜならば、この両分野の学習は、直接あるいは直接的経験が可能であり、それはまた実践によって確かめることができるのに対して、歴史的分野の学習は、直接的経験が不可能であるからである。

III 教師の与える歴史像

前節において、小・中学校の児童生徒の歴史学習は、「描かれた歴史像を理解するという過程をおして、自らの内に歴史像を再構成することである」と述べた。このことから、児童生徒が接する歴史像、すなわち、与えられる歴史像が、児童生徒の歴史学習の根幹であり、この与えられる歴史像がまづ正しいものでなくてはならない。この意味で、教師が与える歴史像が正しいものであるかどうかは問題になる。この描かれた歴史像が正しいものであるかどうかを判定する基準を考える場合、ユネスコが主催して行われた「国際理解のための歴史教育」会議でスイスのモーレット女史のとりまとめたものが参考になるので掲げてみる。

- ア 歴史が真実の追求であること。
- イ 歴史は進化の過程であるということ。
- ウ 歴史の進化は経済的諸要因が大きくはたらくということ。
- エ 知的、情的力も大きくはたらくということ。

オ 物的進歩と心的進歩は齊一でないことを意味していること。

カ 譜圖は孤立から一つの世界へと進んできたこと。

キ 人類の歴史的発展は、民族、時代および地域によって、それぞれ特殊性があるが、その底には共通の人間性のあること。

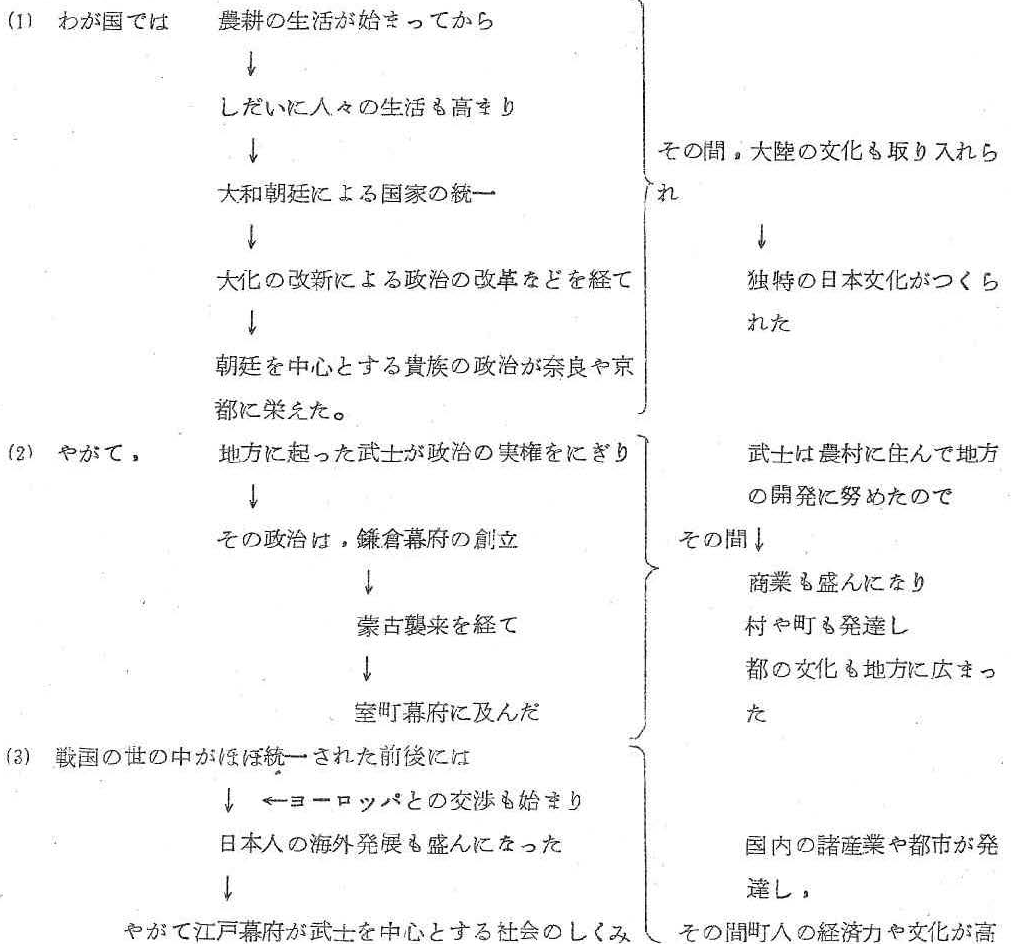
ク 社会と個人を教えているものであること。

ケ 人間の仕事の尊さをあらわすものであること。

さて、以上のような諸条件をそなえた「描かれた歴史像」は、小学校・中学校の社会科の内容として具体的にはどのようなものであるかが問題になる。この点については、主として、学習指導要領と教科書を分析しながら検討したので、そのとりまとめたものを次に記述することにする。この指導内容は、実際、学習指導を行ない、それを観察分析するときの一つの観点になるものであり、また、この紀要を読まれる大方は、小・中学校の教師であることを考え、その方々の参考になればと掲載するわけである。

1 小学校6年のいわゆる歴史単元の理論的構造

○ 内容の系列



を圍めたり

↓

鎖國を行なったりしたので

わが国は世界の進展から遅れることになった。

まり、

武士の支配はしだいに弱くなっていった。

(4) やがて 明治維新が行なわれ

四民平等の世の中に移っていったばかりでなく

↓

その後の政府や民間の先覚者たちの非常な努力によって

←欧米の文化が取り入れられ

憲法がつくられ、議会政治への道が開かれた

また近代産業も起り

日清日露の戦争や

条約改正を経て

}わが国の国際的地位は向上したが

その後 第二次大戦における敗戦を経て

国内の事情も改まり

民主的な国家として新たな発展を遂げつつある

○ 時間の配当

期間 6月第1週より10月第4週 時間数 56時間

週別内容の配当 (教科書 学図 6年上を例として)

月	時間	大項目	年代	中項目	年代	頁数	配当時間	小項目
6	16	(-) 大陸文化を取り入れたころ	~ 1921	1. 国の初め	~ 644	6	4	国のできるまで 大和の朝廷 古墳 大陸との関係
				2. 大化の改新	645~709	5	3	聖徳太子 大化の改新 大宝律令
				3. 奈良の都	710~793	5	3	奈良の都 はなやかな文化 遣唐使 国民の生活

月	時間	大項目	年代	中項目	年代	頁数	配時	当間	小項目
				4.平安京	794~1191	8	6		平安京 藤原氏と菅原道真 荘園のおこり 地方のみだれと武士の起り 最澄と空海 日本風の文化 源氏と平氏
7	10	(二) 武士が世の中を動かしたところ	1192~1572	1.鎌倉の武士	1192~1335	8	5		鎌倉幕府 北条氏と貞永式目 元がせめよせる 幕府がほろびる 産業の発達 新しい仏教 力強い文化
				2.室町幕府	1336~1572	9	5		城下町と農村 ヨーロッパ人のおとずれ 応仁の乱 明との貿易 室町の文化 戦国時代
9	16	(三) 武士の世の中ができたところ	1573~1867	1.織田信長と豊臣秀吉	1573~1602	6	3		信長のはたらき 秀吉の統一 秀吉の外交 安土桃山の文化
				2.江戸幕府	1603~1867	7	4		徳川家康 大名の取りじまり 朱印船 鎖国
				3.江戸と大阪	1603~1867	12	6		幕府の政治 農民の生活 町民の進出

月	時間	大項目	年代	中項目	年代	頁数	配当時間	小項目
								広がってきた文化
				4. 黒船	1778 ~ 1854 ~ 1867	7	3	世界のありさま 国をひらく 国内のさわぎ
10	20	(四) 世界に開かれた日本	1868~1960	1. 明治維新	1868~1877	6	3	五か条の御誓文 廃藩置県 四民平等 富国強兵 文明開化
				2. 議会政治 へ	1877~1890	4	2	西南の役 自由民権運動 憲法ができる
				3. 日清日露戦争	1876~1910	5	2	日清戦争 日清戦争後の日本の発てん 日露戦争
				4. 世界の動きと日本	1914~1945	10	5	第一次世界大戦 民主主義の思想 文化の発てん 満州事変と日華事変 第二次世界大戦
				5. 新しい出発	1945~1960	7	4	占領下の政治 戦後の生活 日本の独立と国際連合加入

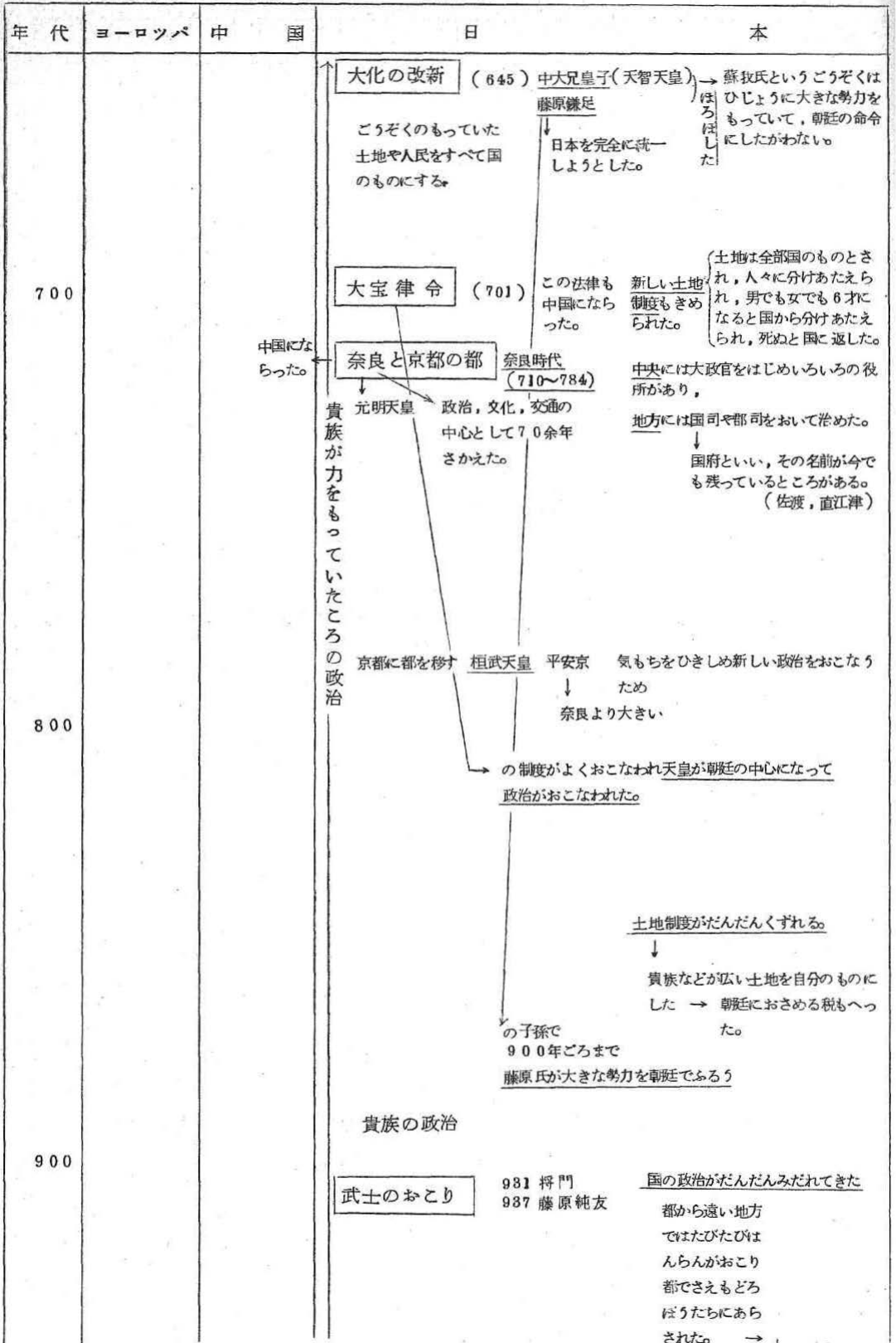
○ 内容一覧

(教科書 東書の例)

年代	ヨーロッパ	中国	日本
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">日本の国のはじまり</div> 小さな村→小さな国(2000年前) 天皇の治めていた大和の国

年代	ヨーロッパ	中国	日本
100			<p>(一)日本の国のできたころの政治</p>
200			
300			<p>大和の朝廷はまわりの小さな国を集めてだんだん国をひろげていった</p> <p>大和の朝廷 (1500年ぐらい前) 最初の天皇 神武天皇 <small>小さな国の長もひきつづき大きな力をもっていた</small></p>

年代	ヨーロッパ	中国	日本
400			
500			<p>← 中国との交通もさかんになり進んだ文化がはいつてきた</p>
600		<p>皇帝がたぐ さんの役入 をさしずし て治める整 った政治</p>	<p>聖徳太子 十七条の憲法 (604) 小野妹子をはじめすぐれた人 たちを留学させ、中国の文化 や政治を学ばせた 政治の制度を整えた</p>



年代	ヨーロッパ	中国	日本
1000			<p>地方のごうぞくは武 朝廷のおもな役人は藤原氏 の一族がしめ、藤原氏は広 い土地を自分のものにして 税をおさめず、おおぜいの 人を働かせて、ぜいたくに おけていた。</p> <p>道長の時にいちばんさかえた(996)</p> <p>源氏と平氏</p> <p>天皇の子孫がいちだんと尊敬され、 勢いが盛ん。</p> <p>地方のごうぞくは武 力をたくわえ、自分 の生活を守ろうとし た。 ↑ 農民もけらいになっ て自分たちの安全を はかる。 ↓ 武士のおこり</p>
1100			<p>源氏と平氏はたがいに争うようになる(1156~1185)</p> <p style="text-align: center;">↓ ↓ 保元の乱 壇の浦</p> <p>守護、地頭 (1185) 朝廷の許しをえて国ごとにおき、しだいに全国に力をのば してきた。 まず平氏がこの争いにかつて藤原氏にかつて政治をとる</p> <p>1192 今から 平清盛の死後源頼朝を中心とする源氏にほろぼされる。 800年ばかり前</p>
1200			<p>鎌倉幕府 鎌倉をこんきょ地と定め、ここに政治をおこなう役所をおい て、政治の仕組みはだんだん整っていく。</p> <p>1192年 頼朝は朝廷から征夷大將軍という役目をさすけられ、武士のかしら となり、鎌倉に幕府を開く。 武家政治のはじまり</p> <p>1205年 北条氏が執権となって幕府の政治をおこなう(1219 実朝殺さる) しかし、頼朝のきめた武家政治の制度がだいじたいそのまま受けつが れた。 こうしてしばらくの間は、日本の政治の中心は京都と鎌倉の二ヶ所 にあるようになった。</p>

年 代	ヨーロッパ	中 国	日 本
1300		中国の元 世界の大国	<p>1274, 1281 <u>元の国が日本にけらいになれ</u>といってきた, 北条時宗はきっぱりとはねつけた。二度も大軍をくり出して北九州にせめてきた。<u>この戦いのために幕府はおとろえた。</u></p> <p>1333 後醍醐天皇のとき, 幕府をたおして朝廷の政治をかいふくしようとした。幕府の政治に不平をもつ武士もこれに加わって北条氏をはらぼし, <u>天皇の政治がおこなわれた。</u></p> <p>1338 尊氏 征夷大将軍 室町幕府 ほとんど鎌倉幕府にならったものであった。 けれども将軍は武士のかしらというだけで, 地方を治める力がだんだん強くなり, 地方はほとんど独立国のようになり, やがて守護が大名になりました。<u>幕府はこれらの大名たちをおさえることができない。</u></p>
1400			<p>武士が力をもっていたころの政治</p> <p>[1467 応仁の乱起る] ↑</p> <p>100年ばかり続いた, 室町幕府のおとろえるのにつれて, 全国を統一しようと大名たちがはげしく争うようになる。 (1550年ころ)</p>
1500			

年代	ヨーロッパ	中国	日本
1543	ヨーロッパと貿易 キリスト教		1560 織田信長 ↓ 統一のちゆうで殺され、けらいの豊臣秀吉がこの仕事をなした。 [1573 足利幕府滅亡、信長は権をにぎる]
1600	オランダ	中国	<p>(1603) 江戸幕府 家康は全国を統一すると江戸に幕府を開く。江戸には日本でもっとも大きい江戸城を築く。 ヨーロッパとの貿易</p> <p>さこく(1639) 三代将軍家光</p> <p>さこくの目的 キリスト教を国内からなくしようとする。</p> <p>中央と地方の政治</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央には将軍 大老、老中、若年寄、奉行 地方には藩ごとに大名にまかせた、藩はほとんど独立した国のようなもの。 <p>長崎 中国とオランダだけ 長い平和 200年もさこく世界の進歩からとりのこされた。</p> <p>大名をとりしめる規則</p> <p>参勤交替の制度をつくって、一年交代で江戸にすませ、家族は江戸にすませた。 たいへんお金がかかる</p> <p>なによりも将軍の力を強くして諸国の大名をおさえることに努めた。 豊臣氏も家康のためにほろぼされた。そのため天領といって全国の四分の一を自分の領地としただけでなく、たいせつな港や都市や鉱山もよくせつ治める。</p> <p>幕府の力はこれまでになく強くなった。</p>
1700			<p>士農工商 身分制度</p> <p>武士の身分 石高や役目やしきたりでこまかく上下の区別がつけられた。 農民や町民の生活がよくなり、勢力がましてくるのをおそれて高い税金をかけた。たくさんの御用金をとっていた。</p> <p>武士の権利 農民や町人は土下座、くらしのこまかいきまり、武士に無礼をするとひどい目にあわされた。武士と農民や町人の間にははっきりと区別がつけられた。</p> <p>町人の力 産業の発達 ねんぐ 苦しい農民の生活 八代徳川吉宗 さかんになった町人の勢い</p>
1800	ロシア イギリス		<p>世の中の動き 農民や町人の不満 身分の低い武士の不平 国史の研究</p>
アメリカ(1854)			開国 (1853 ペリー米航) 1854 年開国

年代	ヨーロッパ	中国	日本
1900			幕府がおれた 武家政治のおわり 薩, 長, 土, 肥 15代 慶喜 1867
			明治維新 明治天皇 五カ条の御誓文 東京が都 西洋文化をとり入れる 福沢諭吉 維新のいきり 不平, 武士の不平
			廃藩置県 自由民権 薩長の権力 板書退助
		明治から後の政治	四民平等 身分制度をゆるめる, 徴兵令 義務教育 民主主義のはじまり 政党 大日本帝国憲法 (1889) 伊藤博文 衆議院 貴族院 今の選挙とちがう 普通選挙 (1925) 大正14年
			富国強兵 日清 日露 日露戦争
			民主主義の発達
			戦争への歩み 日華事変 大太平洋戦争
			日本国憲法の公布 新しい政治のはじまり
		アメリカ イギリス ソ連 中国	戦後日本の民主化 連合軍のせんりょう

2 中学2年 歴史的分野の理論的構造

o 内容の系列 (主として, 学習指導要領と指導書の分析)

(1) 文明のおこり

o 人類のはじめ

人類のおこり

原始人 → 文明生活を営むようになったことを理解させる
地形や気候などの自然条件を克服
狩猟採集の段階 → 牧畜農耕の段階

と生活を
進めて
いった
ことを
理解
させる

o 世界文明のあ げほの

世界四大文明の発生

↓ 拡大

ギリシア文明, ローマ文明, 古代インド文明, 漢文明などの学習を通して
して理解させる

エジプト、メソポタミアの文明の拡大

↓ 西進

ギリシア文明の形成

↓
ローマ文明 ← ヘレニズム

古代インド文明

漢文明

春秋戦国時代→漢代

の文明のあらし、文字や儒教などが日本の古代文化の形成に大きな影響を与えたことの理解

○日本の原始社会
学習にあたっては、
学校周辺に遺跡や遺物がある場合、見学させ、具体的に祖先の様子をはあくできるようにする。
それらをたいせつにしようとする態度を養う

日本の列島の地理的位置に簡単にふれ
日本民族のおこり
われわれ祖先の生活のあらし } 理解させる

地理的分野の学習を基礎にしなが、これと日本民族の起源、稲作などの農耕と深い関係をもっていることについて考えさせる。
いろいろの学説のあることを紹介する程度

無土器文化 → 早くからこの国に住みつき、独自の生活を営んでいた事実 に注目させる

縄文文化 > それぞれの違いと特色に触れながら、特に弥生文化が縄文文化に比べて技術的に進んでいたことを 理解

時代の流れを大きくとらえること。

弥生文化 → この時代に農耕を中心に新しい社会生活が発展していた事実 に注目させ、その意義について考えさせる

(2) 日本の古代とアジア

○国家の形成とアジア

アジアの形勢と密接な関係をもちながら統一に向い、大陸の影響を受けながら文化を発展させていったことを理解させる。

大和朝廷

はじめ群小国家に分れていたわが国が、中国や朝鮮に影響されながら大和朝廷によって統一にむかい、わが国の文化を発展させていったことを理解させる。

最近の考古学の成果を活用
中国の文献に見える邪馬台国、
金印などの話をする } 生徒の興味や関心をもたせる意味でも必要であろう。

日韓関係

大和朝廷が朝鮮半島に進出した事情について

任那日本府の興亡
日本と百済との結びつき } > 当時の朝鮮と日本との関係を理解

中国の動きに簡単に触れておくことが望ましい。

大陸文化の伝来

大陸との関係は政治のうえばかりでなく、帰化人を中心として、伝来文化に注意すること。

↳ 儒教、漢字、仏教、種々の技術の伝来
↳ わが国の農業や文化が発展
↳ 朝廷の力がそれにともなって飛躍的に充実したことに気づかせる。

古墳文化

当時の社会について、それが生み出されていった歴史的背景に注目し、
埴輪などによって、そのころの生活状態の一端を明らかにする

氏姓制度

それが中央や地方の豪族が朝廷に統一された結果できあがったものであることを理解
朝廷と豪族、豪族相互の間に争いがあったことに気づかせる。

神話や伝承について

紀記などの古典にみえるこれについて、当時の人々の信仰やものの見方に触れたり、
外国の神話などにも触れる } 学問的成果に基づいて正しく取扱う

○ 大化の改新と律令制度

十七条憲法の制定
大化の改新
大宝律令の制定など } 中央集権的な国家体制がしだいに成立していった事情を理解

↓
隋、唐の制度や文化が、この制度の確立に大きな影響を与えたことに注目させ

↑
隋、唐の成立や発展についても簡単に触れることが望ましい。

特に唐文化については、わが国だけでなく
↳ アジア諸国に与えた影響大 → その国際的性格を理解させる

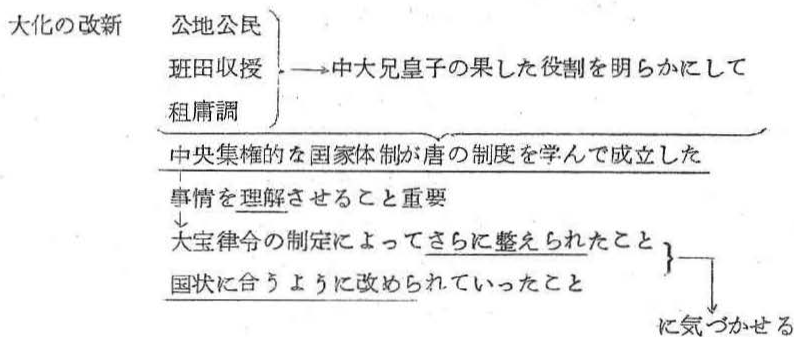
↓
唐文化と関係の深いサラセン文化にもふれ

東西文化の交流の事情についても明らかにし
ておくのも一方法

十七条憲法 貴族たちに対する訓戒 } を理解させ、それが今日の憲法
人の和を尊び、仏教を敬うこと } と違っていることに注意させる

国内の事情や大陸との関係を背景にして、聖徳太子の業跡を通して太子の政治理想を考えさせ、さらにその時代における太子の果たした役割を理解させるのも一法であろう。

太子との関係の深い法隆寺を中心にした飛鳥文化について 視聴覚教材を使って具体的に把握させることが望ましい。



指導に当って → 制度、文化の輸入に際して当時の人々がどのように苦心したのか考えさせ、
国家や文化の発展に尽した先人の努力や業蹟を理解させること

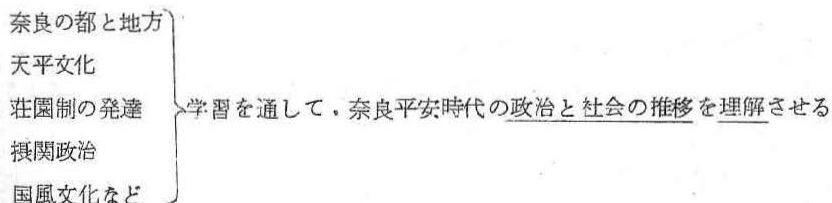
・奈良平安時代の政治と日本文化の形成

奈良平安時代というのは中学校社会科の学習のための教育的区分である。

この時代の政治も文化もいずれも公家がにない手であって共通した性格がみられるからである。

政治ではこの間 律令政治 → 摂関政治 → 院政と変り } これらの推移を明ら
文化では 大陸文化の影響が強い → 独自の国風文化の形成 } かにして理解させる ※

※ この時代がわが国の歴史のうえて占める意義について考えさせる。



仏教やその他の文化が、国家や貴族の保護のもとに大陸文化を受け入れて形成された事情と、

独自の国風文化の発展していったことを明らかにし

あわせて、それが後世に及ぼした影響についても考えさせる

奈良の都と地方 中央の政治の力や文化が、しだいに地方に浸透していく過程を明らかにする。

中央と地方では、土地の開発や文化の面でかなり違いがあったことに気づかせる。

天平文化 唐文化を背景にし、特に仏教を中心にして成長したものであることに注意させ、当時の仏教が国家や貴族の保護のもとに政治や学問の面でも重要な役割を果たしていたことや、後世に及ぼした影響について考えさせる。

荘園制の発達 班田制がくずれて、9世紀の中ごろ公家や寺院の荘園拡大されていった事情を明らかにする。

それが摂関政治の展開とも関係のあったことや、地方の政治も乱れていったことに気づかせる

摂関政治 公的な性格をもつ国家の政治

↓

しだいに藤原氏一族の私的な性格をもつようになる。

↓

これが一つの原因となって公家政治の没落を招くようになった事情について理解させる。

国風文化

かな文字、建築などを通して→日本独自の特色をもった文化が生み出された。

優美、繊細であり自然と人間の調和融合の点ですぐれていたことを理解させる。

↓

このような文化が生み出されたのは

原因 { 遣唐使の廃止
間接的に 公家の富裕な生活をささえた経済的な基盤があったことに気づかせる。

→後世に大きな影響を及ぼしたことについて考えさせることが大切

この時代の社会や文化の学習に当って

公家のはなやかな生活や文化の面にとらわれすぎて、それがこの時代のすべてであるような印象を与えやすいが

当時の庶民の生活にも触れることを忘れないようにすることが望ましい。

(3) 武家社会の形成

◦ 武家政治の成立と展開

武士のおこり |

源氏と平家

鎌倉幕府の成立と発展

建武の新政

室町幕府と応仁の乱

群雄の割拠

武家政治が公家政治に代って成立し発展していった過程と、武士の生活やその政治の特色を理解させる。

↑

公家政治との違い

武士のおこりや武家政治の成立

- ・武士が地方の農村におこり、やがて
- ・公家に代って政権を握っていった過程を
- ・平氏と源氏を中心に考えさせる。

鎌倉幕府

- ・鎌倉が政権の所在地として選ばれた理由 } を考えさせる。
- ・頼朝の政治が平氏の場合と違っていたこと
- ・幕府の組織が簡素で实际的であったことの理解
- ・鎌倉幕府の運営は御家人制という特殊なしくみの上に立っていたこと。
- ・承久の変後「貞永式目」が制定された歴史的意義などにも触れることも、この時代の特色を理解させるうえに必要

武士の生活

- ・この時代の武士が江戸時代とことなり、農村に土着して農業の経営に当たっていた事情を明らかにする。
- ・武士の生活が次第に高まって、武士としての自覚をもち教養を備えるようになったことを具体例を示しながら理解させること

武家政治の発展過程

- ・朝廷と幕府 公家と武家、京都と鎌倉というような二つの対立
- ・承久の変以後、武士の勢力がしだいに公家寺社の勢力を押えていった事情を明らかにする。
- ・建武の新政とその後の動乱が武家政治の発展とどのような関係にあったかを社会経済の変化とも結びつけて考えさせる。
- ・室町幕府——民家による統一的な体制をつくったとはいえ、実質的には有力な守護大名の連合政権であって、はじめから弱体性をはらんでいたこと。
- ・応仁の乱後、幕府の統制力はまったく失なわれ各地に戦国大名が台頭してきて新しい勢力を築いてきたことを理解させることも大切
- ・群雄割拠——群雄が領内の集権化に努め

産業の奨励、道路の改良などをおこない → 地方の開発が進む

↑

具体的な郷土における例で明らかにする。

○ アジア大陸との関係

日宋関係

蒙古襲来

日明関係

中国では 宋、元、明 があいついで起こったことに触れ

その頃の中国の文化が 武家文化の形成に大きな影響を与えたことを理解

宋、元、明

・それらの諸王朝が相ついで起こったことに触れるていどとどめる。

・主として日本とそれらの王朝の関係について理解させ、特に中国の文化が、武家文化の形成に大きな影響を与えたことを理解させる。

日宋、日元の関係

・主として宋銭の流入、貿易および僧侶の往来、蒙古襲来を通して、わが国と中国との関係について考えさせる。この際、禅宗や朱子学の伝来が武家文化の形成に密接な関係をもっていたこと。

・蒙古の勃興がアジア民族の盛んな活動を示すものであったことを世界的視野に立って理解させること。なお、この際、特に蒙古の襲来当時のわが国の国内事情や、それが日本および中国に与えた影響についても考えさせる必要がある。

日明関係

・いわゆる倭寇や勘合貿易などを通して、貿易のありさまや倭寇のもたらした影響などについての理解

・琉球との貿易についても触れることが望ましい。

○ 鎌倉室町時代の文化

鎌倉文化と新仏教

東山文化とその普及

この時代の文化が 武士を中心として発展していった事情とその特色を理解させる。

現在の生活の中には、この時代の文化や衣食住などの 生活様式が残っているものであることに気づかせる。

このころの寺社が教育や文化のうえて重要な役割を果たしたこと 都の文化が地方に伝わっていったことに着目させる。

鎌倉文化

・新仏教の興隆

・学問、物語、彫刻、建築などのあまの理解

・武家文化の特色について考えさせる。

室町時代の文化・禅宗との関係において 北山文化に触れ

・銀閣寺を中心とする枯淡で幽玄な 東山文化の特色の理解

・能、庭園、墨絵、書院造などの影響が 現在の生活の中に残っていることに気づかせ、日本の文化の 特色に触れる。

・狂言、お伽草子、民間行事などを通して、当時の 庶民生活に触れるとともに

都の文化がしだいに地方に広まっていったことに着目させる。

鎌倉時代の末期から室町時代にかけて

- ・寺まいり，神まうなどが一般に盛んになったこと
- ・社寺が教育や文化のうえて重要な役割をはたしたことに気づかせる。

○産業経済の発達と地方の動き

農村と都市の成長
 商工業の勃興
 庶民生活の向上

→今日の村落や都市の中には，その基礎がこのころできたものであること，
 戦国時代にいたって地方の開発が進み新しい気運の芽ばえてきたことを理解させる。

室町時代に入ってから

村人による寄合
 農業技術の発達
 土一揆

などのように農村や農民の動きの中にも
自治組織に基づく生活の向上などの気運がみられたこと
 の理解
 ・特に農業生産や手工業生産がしだいに増大し，また，
手工業もようやく分化して座という組織ができたこと
 ・中国の貨銭が流通し，金貸業者の台頭がみられること
 などに気づかせること。

鎌倉時代から室町時代戦国時代と進むに従って

- ・しだいに産業や文化の中心が各地方に増加していったことに注目させ
- ・都市の住民が経済や文化の新しいにない手になったこと
 の理解
- ・特に堺のような自治が発達した都市も現われてきたことに着目させる。
- ・門前町，港町，城下町なども栄え，今日の都市の中には，その基礎がこのころからであったことに気づかせる必要がある。

(4) 武家社会の確立

○ヨーロッパ人の来航

ヨーロッパ人のアジア進出
 キリスト教のわが国への伝来とその影響

日本人がはじめてヨーロッパ文化に触れた事情を世界的視野に立って理解させる。

ヨーロッパ人がイスラム世界との接触などによって直接に東洋貿易に目を開き，新航路の発見に努力したことにも触れる必要がある。

ヨーロッパ人のアジア特に日本の来航について

- ・ヨーロッパ人のイスラム世界との接触
- ・東洋貿易への関心
- ・新航路や新大陸の発見
- ・ローマカトリックの海外布教

を背景にして

鉄砲やキリスト教の伝えられた事情を理解させる。

戦術の変化、戦国大名の勢力関係、国内統一に大きな影響を与えたことに気づかせる。

→社会の混乱、海外進出と鎖国（島原の乱）などと、わが国に与えた影響についても考えさせる必要がある。

キリスト教が比較的短期間に多くの信者を獲得した事情

それが禁止された経緯

南蛮文化のあらましなどについて理解させる。

ローマの少年使節や島原の乱の物語などを活用して理解を深めさせるのも一方法

○国内の統一

- 織田、豊臣の統一事業
- 桃山文化
- 江戸幕府の成立
- 日本人の海外発展
- 鎖国

日本の封建社会の発展や鎖国の意義などについて考えさせる。

信長、秀吉から家康の時代にかけて封建社会が確立していく過程

- ・これらの人々の事業たとえば

- 撰銭令
- 関所の撤廃
- 検地
- 刀狩
- 統一貨幣の鋳造

などとも関連させて理解させる。

- ・これらの人物については、その歴史的背景と関連させながら取扱い、生徒の興味と関心をもたせるのも一方法

桃山文化

- ・その時代背景を明らかに、その特色を理解させる。
- ・東山文化や後の江戸文化とのつながりにも配慮しながら指導するのが望ましい。

ヨーロッパ人の来航に伴う日本人の海外発展

- ・倭寇とちがって結集された国力を背景に行なわれたことなどを考えさせる。
- ・特に東南アジアを舞台にした日本人や各国人の活躍および交渉はアジア史上においても注目すべきことがらであった

ことに気づかせる必要がある。

江戸幕府の成立

- ・織豊政権と幕藩体制の異同について要点的に理解させ日本の封建社会の発展について、ここでまとめて考えさせることが望ましい。
- ・幕藩体制を考える場合、幕府の力が政治、経済、社会のいろいろの面できわめて強力なものであったことに気づかせることが大切。
- ・幕府が朝廷、大名、武士および農民に対してその行動をきびしく抑制したことや、秩序維持を図るため儒教を採用したことなどに触れることも一方法

江戸時代の社会と文化

封建社会と士農工商

村のしくみと農民の生活

産業、都市、交通貨幣制度の発達

儒学を中心とする学問、教育その他の文化の変遷

- ・この時代の社会、経済、文化などの発展のありさまと特色について理解させる。
- ・特に武家によるきびしい統制があったにもかかわらず国内の商工業が発達し、町人の力が強まり、町人文化が形成されていった事情
- ・農民が生産の増大などによって生活の維持や向上に苦心したことに着目させ
- ・今日の地方の特色ある産業には、その基礎がこのころできあがったものもあることに気づかせる。
- ・この時代につくられた種々の文化や慣習などが現在にいたるまで影響を及ぼしていることに注意させ、これに対して正しい理解と判断をもつようにさせる。

江戸時代の身分制度

- ・士農工商といっても、実際は士と農工商とに分れており、そのような意味でも江戸時代は武士本位の社会であったことを理解させることが必要

町や村の政治のしくみ

- ・そのあらしを理解させる
- ・この時代に一般化された五人組制度や、結婚、衣食住などの日常生活に関する制限などに触れ、その影響などについて理解させること。

農民の領主に対する負担

- ・その生活の実情のあらしの理解
- ・そのような生活の営まれた封建社会の特色の理解
- ・農民の努力と苦心に着目させる。

江戸時代は土地経済のうえに立つ封建社会であった。

幕府や諸藩による勸農もつぎつぎに実施された

農具，農法の改良	} 農民の協力なくしてはできないから， 上からの力だけで行なわれたとはいえない。
新田の開発	
副業の奨励	
農耕土木の推進	
農具，農法の改良	} 農民の意欲や苦心が多くみられた。
河川の修理	
用水施設の完成	

商工業の発達

都市の繁栄	} ・それらが互いにどのような関係をもっていたか について，そのありましの <u>理解</u>
交通，通信，金融	
などの諸制度の整備	
商品生産の増大	
株仲間の発展	

・それが地方のその後の産業制度の基礎となっていたことに気づかせる。

その際，諸藩の事例に触れながら，地方産業の開発やそれぞれの地方の文化の発展に触れることもたいせつである。

・第1学年の「(1)郷土」の学習との関連を図りながら重点的にとりあげることが望ましい。

なお，幕府の商工業界にはすでに資本主義の芽ばえもみられたことに気づかせることがたいせつである。

平穏な社会の推移に伴って都市が栄え，産業がおこり，貨幣が流通し，いわゆる自給経済→商品経済へ移行していった社会の変化の過程を考えさせるとともに，それに伴って

文化

しだいに成熟してきた町人文化に <u>着目</u>	・町人文化の特色や現在の文化との <u>関連</u>
	・町人文化のもつ <u>特色</u> などを <u>考え</u> させること。

儒教の発展や，寺子屋，浮世草子，俳諧，歌舞伎などの普及がみられて元祿文化が栄え

化政文化にいたって，いっそう普及したのであるが，武士を中心とした文化と庶民の文化が融合して江戸文化が形成されたことを理解させることがたいせつ

○武家社会のゆきづまり

幕政の改革

新しい学問
社会の新しい動き
幕政への批判

江戸幕府のゆきづまりの事情について理解させる。

武家社会のゆきづまりについて

政治、経済、社会および思想などの面から総合的に考えさせることがたいせつ

幕政の改革では、享保、寛政および天保の改革などを取り扱うが天保の改革については、地方の動きとも関連させながら理解させ明治維新における下級武士の動きへの展望を与えておく必要がある。

「留意」 江戸時代における町人の政治力の結集には一応の限界のあったことである。

町人の富の増大は身分制度をくずしていった一つの要因であったが、封建社会そのものを根底から打ち破って武家の支配に代る新勢力とならなかった。

江戸時代の中期から後期へかけて身分制度がしだいにくずれていくことの理解

- ・貨幣経済の発達に伴い、一部の商人に富が集中したのに対して武士も農民も生活難に直面し、士農工商の身分制度の維持が困難になっていった。
- ・天災地変の災禍、領主の愚政→打こわし、一揆がしばしばおこる→社会不安が高まるに着目させる。
- ・農村における新しい様式による産業の発展に伴い、商品経済が発達して庶民の台頭もみられ、しだいに幕藩体制が崩壊していったことの理解

武家社会のゆきづまりについて

- ・国学、洋学などの学問が発達し、幕府を批判する思想が現われたことによっても促進されたこと。
- ・政治、経済、社会、思想などの各方面で武家社会のゆきづまりがみられるわけであるが。
- ・幕府政治の危機はやがて国際情勢の切迫によって急をつけることになる。ここでは、国内の諸事情に重点をおいて学習させることが望ましい。

(5) 近代世界の成立

近代ヨーロッパへの歩み

ルネッサンス

宗教改革

ヨーロッパ世界の拡大

西ヨーロッパでは封建社会がくずれて、しだいに近代化し、わが国やアジア各地に比べて急速に進歩していったことのあらましを理解させる。

指導に当って、ヨーロッパの中世社会に簡単に触れて、ルネッサンスや宗教改革にいった事情を考えさせ、

- ・宗教改革とキリスト教のアジアへの伝道との関係に気づかせるとともに、
- ・ヨーロッパ人のいわゆる地理上の発見によって、世界の各地をしだいに結

びつけていったことに着目させること。

以上を考察させる前提として

- ・ヨーロッパの中世社会の成立と発展について、教会や荘園などを中心に簡単に触れる必要がある。

西ヨーロッパでは

- ・わが国やアジア諸地域よりも早く都市が勃興して封建社会がくずれ
- ・しだいに国民国家が形成されていったが、
- ・これとともに、地理上の発見などによって、世界の各地がしだいに結びついていったことに着目させる。

[指導計画のたて方によっては、ここでイスラム世界と十字軍の遠征を扱い、封建社会の崩壊と国民国家の形成を関連させて考察させることもできる]

ルネッサンスについて

- ・なぜイタリア諸都市におこったかを考えさせる。
- ・人間性の自覚に基づく人間中心のものの見方や考え方が近代人の誕生を意味していたことをじゅうぶんに理解させる必要がある。

宗教改革

- ・それがヨーロッパの社会にどのような影響を与えたかについて考えさせる。
- ・新教の宗教改革にもなうカトリック教会の改革やオランダの独立についても簡単に触れる。

世界の拡大

- ・そのころの東洋貿易の事情
科学、技術の進歩 } にふれ、それらを相互に関連させて考えさせる。
国民国家の形成 }
- ・カトリック教会の改革とキリスト教のアジアへの伝道との関係をここで扱い、日本史との結びつきを深めることもできる。

○民主主義発達と産業革命

イギリスにおける議会政治の発達

アメリカ合衆国の独立

フランス革命

産業革命の進行

科学の進歩と近代文化の発達

- ・ヨーロッパ・アメリカでは早くから近代的改革の努力がなされ、民主主義の国に発展していったことを理解させる。
- ・現在の生活様式や社会問題が産業革命のころから始まっていたことに気づかせる。

(註) それぞれの国の特殊性や複雑な様相に深入りすることなく、歴史の発展の流れを大きくつかませることに留意し、特に科学や文化についての学習では人名などの列挙に終わらないように注意する必要がある。

学習の重点

ヨーロッパにおける政治、経済、社会の近代化の道筋や近代文化の発達などの学習を通して、近代社会の発展とその特質をはあくさせる。

近代民主主義 ・ 目覚めた民衆が強い主権や特権身分と戦ってかち取ったも

のである。

- ・イギリスの議会政治の発達、アメリカ合衆国の独立、フランス革命はそれぞれの様相を異にしているが、人権を確立し、国民主権をもとにした近代政治体制を築きあげた点においては共通な目標を達成している。
- ・強い主権や特権身分に触れ、なぜイギリス、フランス、アメリカ合衆国では早く近代民主主義が発達したかを考えさせ、近代民主主義の流れを大きくつかまえさせるのがねらい。
- ・イギリスにおける議会政治の発達では、それが長い年月にわたる苦心の結果実現されたものであること。フランス革命の後、ナポレオンの帝政が出現し、その後二度革命が起り、それが民衆の動きをおさえていた他の国々に大きな影響を与えたことなど、それぞれ革命の意義はじゅうぶん理解させなければならない。
- ・アメリカの独立は、この国が世界で最初の連邦共和制を樹立した国であり、南北戦争を経てしだいに民主主義国家として成長していったことにも触れる。
- ・ヨーロッパ諸国の中には民主主義の力が弱くドイツやイタリアのような国民国家の形成が遅れた国もあったこと。
- ・ロシアのように皇帝の専制政治のもとで封建的な農奴のしきたりが行なわれていた国もあったことなど簡単に触れることが望ましい。

産業革命の進行・イギリスにおける科学の発達と諸発明、資本主義社会の成立とヨーロッパ諸国家の発展、社会問題の発生などについて学習させる。

- ・社会経済の発展と相まって、産業革命が技術上の大変革をもとにして進行したばかりでなく、人間生活のうえに経済的にも社会的にも政治的にも大きな影響を与えたことを理解させる。
- ・経済の近代化が科学、技術の進歩や自由主義、個人主義の精神にささえられて行なわれたことの理解
- ・資本主義社会では、低賃金、失業、スラム街などの新しい社会問題が起ったことの理解。

現代の社会上の諸問題の多くはこのころから起っていることに気づかせる。

- ・イギリスに起った産業革命は大陸諸国やアメリカ合衆国に広がっていった。

政治の近代化の遅れた国々では、経済の面でも 相関連して近代化が遅れていったことにも簡単に触れること。

科学の進歩と近代文化の発達

- ・ルネッサンス以降の文化を重点的にまとめて考えさせることが望ましい。
- ・人間中心の考え方が確立し、それが政治の改革や産業革命のささえになったことを理解させる。
- ・社会の変革が学問や思想や芸術の面などに強く映し出されていることに気づかせること。

〔指導に当たって〕

- ・文化だけを他のものと切り離して扱うことを避け学問や思想と民主主義の発達、自然科学と産業革命の進行などのように関連づけて扱うこと。
- ・この場合、科学や思想、芸術が社会とどのように影響しているかについて具体例をあげながら考察させること。
- ・特に近代文化の特質を大きくつかまえさせるようにくふうすることが必要

○ヨーロッパ諸国の海外進出とアジア

- ・オランダ、イギリス、フランス、ロシアなどを中心に取り扱い。
- ・産業革命がアジア諸国に及ぼした影響についても考えさせる。
- ・アジアの内では、清、インド（ムガル）のことを主とし、ヨーロッパ諸国の日本への接近を前提として取り扱うにとどめる。
- ・アメリカ合衆国のアジア進出については(6)において取り扱い。

アヘン戦争、イギリス領インドの成立ころまでの、和、英、仏、露などの進出と、インド（ムガル）および清の移り変わり

- ・欧諸国がアジアに進出する事情
- ・資本主義の発展の影響を直接に受けたインドや清がどのような状態におかれるにいったか、たとえばアヘン戦争、太平天国の乱などを通して理解させる。
- ・(6)の学習に前提を与える。

〔指導に当たって〕

- ・欧諸国のアジア進出がイスパニアやポルトガルの場合と異なり植民地獲得を目ざしたことに気づかせる。そのため1年の(5)全体としての世界と関連させて扱うことがたいせつ
- ・ロシアの極東経略については、清の国力の消長に関連して扱い、日本への接近にも目を向けさせる必要がある。
- ・なお、アジア進出が遅れたアメリカ合衆国については(6)で日本の開国と関連させて扱う。

(6) 日本の近代化

○明治維新

開港

王政復古

制度の改革

文明開化

明治維新の改革が

- ・国の内外の複雑な情勢の中で国内の経済社会および思想の発展に伴って行なわれるにいたった事情を理解させる。
- ・それが近代日本の成立に果した役割
- ・維新の当事者がわが国の独立と発展のために払った苦心などについて考えさせる。

明治維新

- ・当時の日本をとりまく国際情勢の理解のうえにたつて
- ・鎖国から開国へ
- ・封建制を廃して近代化へ踏み切ろうとする国内の複雑な事情のあらましを理解させる。
- ・政治的 }
経済的 } の改革がその後のわが国の発展に対してもつ意義
社会的 } と役割をつかませること。
- ・この改革の復古的な面と革新的な面をもっていったことを具
体例に即して理解させる。

開港

- ・ペリーの来航とその意義をそのころの世界情勢の理解のう
えにたつてはあくさせることがたいせつ

王政復古

- ・各時代において国民と朝廷との関係がどのように変ってき
たかに触れながら江戸幕府が滅亡して、新しい政権が樹立
されるにいたった経過を明らかにする必要がある。
- ・政治問題 }
経済事情 } などが一体となってはげしく社会を揺りうごか
思想運動 } していった大綱をはあくさせること。

開港や王政復古の学習に当っては(4)のうち「武家社会のゆきづまり」特に天保の改革などの学習と関連づけて指導する。

制度の改革や文明開化

- ・現在の民主主義の理念から過少評価しないように。
- ・維新当時からその後続くわが国の近代化には当然その限
界性も考えられるが、国内の政治、経済の発展に伴い、た
とえば身分制度や大名の土地人民の支配などの旧制度を破
棄して近代化を指向した努力などじゅうぶん認めること。
- ・廃藩置県や地租改正などは生徒の理解能力を越えない限り
それが行なわれるにいたった事情やそれらをもつ歴史的意
義を考えさせること。

維新の当事者

- ・必ずしも要路にあった人だけでなく、新しい政治に志向し
た人々も広く考えるべきである。

- ・当時の国際情勢をみると、わが国が重大な危機にさらされていることが解るが、この難局を打開して、独立を維持した苦心について個々の人物の業績にとられることなく、その歴史的背景をじゅうぶん理解させたいと味わい考えさせる。
- ・郷土にそのような人があれば、その人を取りあげるの1方法

○ 立憲政治の成立

自由民権運動

大日本帝国憲法の制定

議会政治の発展

- ・わが国がしだいに近代的政治形態を整えていった過程を理解させる。
- ・特に議会政治の実現には多くの人々の努力が重ねられたことや、なおそれがじゅうぶんに実現されなかった事情について考えさせる。

自由民権運動

- ・はじめ士族によって起され、しだいに地主や都市の有力者を中心にして各階層に広がっていったことを理解させる。

大日本帝国憲法

- ・制定の経過を扱い、それがアジアでは最初のものであったことに気づかせる。
- ・欽定憲法であって、現在の日本国憲法と異なる点を説明し、第3学年の基礎にすること。

近代的政治形態について

- ・主として立憲的な三権分立のしくみをさしてあり、

- ・地方自治制度の開始

帝国議会の開設

法典の整備

わが国の立憲政治のしくみがしだいに整えられていった過程を理解させる。

条約改正にあたって大きく寄与したことに気づかせる。

議会政治の実現がじゅうぶんでなかった事情

- ・藩閥の勢力にふれなければならない。
- ・倒幕運動から王政復古にいたった過程が影響していた
- ・国家の力によって近代的な装いが急がなければならないこと。

○ 近代産業の発達

富国強兵

日本の産業革命と資本主義の発達

社会問題の発生

- ・近代産業の発達のあらしを理解させる。
- ・わが国の工業が始め官営によって発達した事情と
- ・近代工業が戦争と深い関係をもちながら発達してい

たことに着目させ

- ・なお急速に先進国に追いつこうとしたことから、そこに多くの問題が起ったことに気づかせる。

わが国の近代工業が明治維新から日露戦争にいたるまで、諸々の段階を経て発達していったありさまを学習するが、単に産業経済の面だけの考察にとどまらず

社会生活の変革 } などと関連しあっていることに注意する。
外国との関係の推移 }

わが国の近代工業は ・富国強兵や殖産興業のかけ声のもとに、最初は
政府の事業として、軍事工業、繊維工業などに関する工場がつく
られ

↓

次第に民間に払い下げられ、政府の力で保護育成がされながら

↓

民間資本が成長していった。

↓

しだいに朝鮮半島や中国にまで市場を広め外国資本と対立を生じ
るようになった。

- ・国内の経済組織の整備、拡充に伴って、1900年前後には綿工業部門は産業革命をおえ。
- ・日露戦争前後→第一次世界大戦にいたる間、重工業の躍進をみた。

わが国の資本主義の発達は、国内の政治問題や国際関係とからんで、ときには外国と武力をもって戦うようになった。

資本主義発達のかけに ・都市と農村の問題 } など、種々の問題が起ってきた
・社会主義思想の台頭と労働問題 }
・農村経済の窮迫 }
・中小企業問題 }

○近代文化の形成

新しい学問と教育 } それまでと著しく違った文化が急速に形成されていったありさまを理
科学と文化 } 解させる。

- ・この際、西洋文化の摂取を急ぐ一方、伝統的な文化について考えよ
うとする動きのあったことに気づかせる。
- ・科学や文化の取り扱いでは、いたずらに細い史実の列挙に限らない
ように留意・明治時代の特色を全体としてつかませること。

新しい教育制度の採用と教育の普及

近代自然科学の摂取と世界的学者の輩出

美術、文学、音楽など西洋文化の移入に努力した事情について理解させる。

日本画のような伝統的な文化もその価値があらためて認識され、新しく考えをおそうとする動きのあったことに触れる。

新旧の両思想の衝突や芸術上の混乱などのあったことも忘れないこと。

自然科学の部門に目覚しいものがあった。

- ・物理学、医学など多くの学者が現われ、世界的な発見がなされ研究成果があげられた。

これらの学問の発達は教育の普及と密接な関係をもっていたことに注意

〔文化の扱いでは〕単に文化それ自体だけを学習させるのではなく、その時代の社会の動きと関連させながらとらえさせる。

- ・ヨーロッパ文化の移入にあたって、表面的に受け入れられたきらいのあることに気づかせる。
- ・絵画、音楽、文学などの部門で、伝統的な文化に新しい西洋流の文化をまじえて、しだいに日本の近代文化が形成されていった姿を大きくとらえるように努める。
- ・近代文化の特色についても考えさせることが望ましい。

○国際情勢と日本の地位の向上

朝鮮との関係
日清戦争
日露戦争
条約改正

複雑な国際関係の中で、国内の政治、経済、文化などの発展をもとにしてわが国の地位がどのように向上していったかの理解

〔指導に当って〕

- ・国際関係と国内の政治や経済などの事情が密接な関連をもっていたことに着目。
- ・条約改正にあたっては、国民の多大な苦心があった点を理解させる。
- ・国際社会に登場した日本と外国との関係については、わが国の立場を公正に判断する態度を養うこと。
- ・国際情勢については、分割され植民地化されたアジア、アフリカの動きに触れながら、中華民国の成立前後の事情を日本との関係において理解させること。

国際情勢

- ・ヨーロッパ諸国の資本主義が高度に発達し、強力な軍事力をもって互いに対立しながら、アジア、アフリカを植民地化していったこと。
- ・アメリカ合衆国やロシアの勢力がアジアに伸びてきたこと。
- ・中国では清朝が英、仏、独などの資本主義勢力の圧迫や漢民族の間に革命勢力が台頭したことによって倒れ、中華民国の成立をみたなど。

日清、日露戦争

- ・単に両国の利害関係や国民感情を指摘するだけに止まらず
- ・ヨーロッパ諸国やアメリカ合衆国などがアジアに有する利害関係、勢力

を及ぼしている程度など、清露をめぐる国際環境などをできるだけ広
くながめること。

- 条約改正 ・日本の国際的地位の向上は、国際情勢に対処してきた。
わが国民生活の向上 } の総合された結果であること。
産業、経済、文化などの発達
- ・条約改正にあつて、国民の多大の苦心があつたことの理解

植民地化されたアジア、アフリカの動き

義和団事件 }
辛亥革命 } など中華民国の成立前後の事情をわが国との関係の変化において理
五・四運動 } 解させる。

(7) 二つの世界大戦と日本

- ・第一次世界大戦（大戦にいたる国際情勢やわが国の参戦など簡単に触れる程度）

大戦にいたる国際情勢

- ・帝国主義政策がとられていたヨーロッパにおける
列強の経済・政治上の対立 }
その対立にからむ民族問題 } 要点的に触れること
ヨーロッパ列強と日本との }
外交関係など
- ・日本はすでに条約改正を行なつて世界の舞台に登場していた。
- ・日本がこの大戦に参加した事情を明らかにしておく

戦争の進行について

- ・アメリカ合衆国が参加した経緯などにも触れ、戦争が世界的規模に拡大していったことを理解させる。

・動揺する世界

ベルサイユ体制と国際協調 }
軍縮会議 } 主要諸国が新しい体制をうち立てようとしたことや、
経済の世界的不況 } それらの諸国の対立が激化し、第二次大戦となった事情のあ
社会主義とソビエト連邦 } らましについて理解させる。
イタリア、ドイツの独裁政治 }

第一次大戦後の世界について

- ・国際連盟や国際会議など世界の平和維持について動きがあつたが、それ自体いろいろ欠陥がみられ、絶えずさまざまな問題が起つていた。
- ・ベルサイユ体制についてみると
民族の自立や自決を願う理想に反したあり方
大国の意志で小国の希望が入れられなかった事情
敗戦国に対するあまりにきびしい賠償があつたことなどの欠陥があつた。

・ 戦後社会の不安定

現状の変更を欲しない大国主義などの強国の利害の対立

- ・以上が互いにからみあって世界の不安を招き、
- ・ついにファシズム国家の侵略の開始となり第二次大戦にいたったことを明らかにする。

経済の世界的不況

- ・これを乗り越えるために諸国がとった新しい体制に触れる。

ニューデール政策

ブロック経済

- ・やがて台頭してきたイタリア、ドイツの独裁政治も、この問題に関連していることに注意。

ロシア革命

- ・共産主義社会の実現を目標とする新しい国家組織の出現と、その独裁的な国家権力に注目させる。
- ・数次の経済五か年計画による進展にふれ
- ・社会主義国家がはじめて出現した歴史的意義と世界各国に与えた影響についても考えさせる。

○第二次世界大戦と日本

制党政治の推移

経済界の変動

新思想と文化

中国の民族運動と日本の大陸進出

軍部の政治への介入

日華事変と第二次世界大戦

日本の敗戦

第一次大戦後から終戦にいたる国内情勢の推移を世界の動きや大陸問題と関連させて理解させる。

〔指導に当って〕

- ・国内の政治の動きと第二次大戦にいたる国際関係の変転に重点をおく。

- ・また、この大戦について反省し、特に戦争のもたらした人類の不幸について考えさせる。

「動揺する世界」の内容と関連させながら

- ・主として、わが国の国内情勢の推移について理解させる。

←世界の動きや特に大陸問題と関連させて扱う。

政党政治の推移

- ・藩閥政府に代る政党内閣の出現

- ・国民大衆の成長

- ・大正年間のデモクラシー思想の普及

〕などと関連させて扱う。

文化

- ・大衆への普及顕著

- ・明治時代の開化、啓蒙的なものとは異なった新生面

経済界の変動

- 第一次大戦後のわが国では、戦争の反動、関東大震災、経済の世界的不況の打撃を受けて、社会生活に不安や混乱がまきおこされた。

└・一方、財閥が形成されて、日本の産業経済を支配する

→これらが日本の大陸進出、軍部の政治への介入

政党勢力の衰退と日華事変、第二次大戦へと歴史的につながっていることを理解させる。

中国に関しては(6)「日本の近代化」で扱った中華民国の成立と関連させて扱う。

- ・第一次大戦争における日本の旧ドイツ権益の継承
- ・対華21か条の要求
- ・中国の主権保持、独立確保の民族運動と日本の大陸進出がどのような関係をもつかの理解

以上のことがらを中心にして、わが国が第二次大戦に進んだ道のありましをとらえさせる。
この間にも

わが国の国際連盟の脱退

防共協定などにみられる日本、イタリア、ドイツの接近が行なわれたことにふれる。

第二次世界大戦

・わが国内の動き	} などと関連させて、開戦から終戦にいたる経過を明らかにする。
・日本と中国との関係	
・三国同盟の成立	
・連合勢力の連携	

この際、第二次大戦の一環として開始された世界史的意義や、特に戦争のもたらした人類の不幸について深く考えさせることがたいせつ。

また、戦争への道をたどってわが国の動きに反省を加えるときにも、わが国が自主独立の力を養って、世界平和の維持確立に努力することが現在のわれわれにとって、もっとも身近な重要事であることも理解させることがたいせつ。

(8) 新しい世界と日本の課題

日本憲法を制定し
復興と独立に力を尽し } 国の再建と民主化を図ってきたことの理解

世界においては

国際連合の成立 }
AA諸国の独立 } そこにはさまざまな問題を起っていることや、いわゆる原子力の時代の出現とあいまって、ますます世界の平和が望まれていることを理解させ
国家群の対立 } 変転する世界の情勢の中で、わが国がどのように歩むべきかについて、国民のひとりとして考えさせることがたいせつ。

◦日本の民主化への動き

1. ボツダム宣言に基づく占領政策下に、日本の民主化をさまたげるものを除去し、民主化を進めることに努力した諸革政

政治面 天皇の人間宣言
新憲法の制定
民法の改正

参政権の拡大と政党政治
 の復活強化
 経済面 農地改革
 財閥解体
 生産の再興とインフレーションの克服
 労働運動の展開
 文化面 教育制度の改革
 学問宗教の自由とその民主化
 科学、技術の向上
 国際的な文化交流の再開

一つ一つにわたって学習させるのではなく、歴史の流れの大筋を展望させることをねらう。

2. 朝鮮動乱の勃発や、いわゆるサンフランシスコ平和条約の締結された1951年前後は戦後史の一つの画期といえよう。

日本の自主性回復への努力が各方面に目だってきた。もちろん、現在もなお、民主化のふじゅうぶんな点は少なくない。

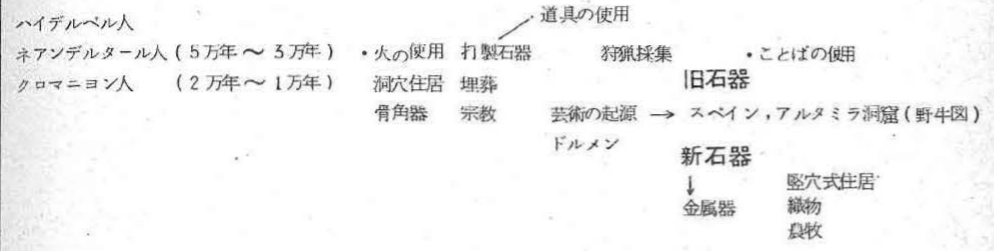
わが国の社会の直面しているさまざまな問題について、ここでは問題の所在を指摘するにとどめ、それらの学習は第3学年にゆずる。

- 戦後の世界の展望
 - ・国際連合の設立とその活動について理解させる。
 - ・「冷たい戦争」と呼ばれ、アメリカ合衆国とソ連の二大陣営の対立による国際政局の緊張と対立のあらまし
 - ・第二次大戦のもたらした大きな変化の一つとして、A A諸国の独立とその発展の諸事情を取りあげ、朝鮮の動乱や、中近東の動乱について考えさせる。
- 原子力の利用
 - ・原子力の利用のしかたによって、人類の滅亡か繁栄かの岐路にたっている。
 - ・今次、大戦の末期において、人類の歴史上はじめて原子爆弾の被害を経験した日本国民にとって、世界平和の願いは切実である。
 - ・広い視野と新しい社会を築く明るい希望をもたせる。

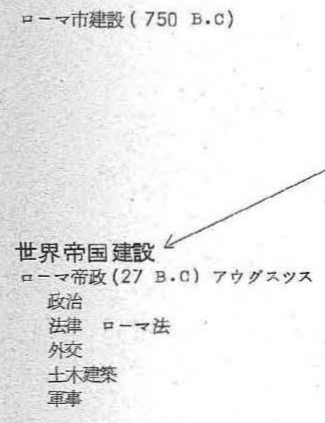
○ 時間の配当

月	週数	内 容	時間数	月	週数	内 容	時間数
4	3	(1) 文明のおこり	{ 15 }	11	4	(6) 日本の近代化	{ 31 }
		人類のはじめ	3			明治維新	8
5	4	世界の文明のあけぼの	7	12	3	立憲政治の成立	6
		日本の原始社会	5			近代産業の発達	5
		(2) 日本の古代とアジア	{ 27 }			近代文化の形成	4
6	4	国家の形成とアジア	7	1	3	国際情勢と日本の地位の	8
		大化の改新と律令制	10			向上	
7	4	奈良平安時代の政治		2	4	(7) 二つの世界大戦と日本	{ 27 }
		と日本文化の形成	10			第一次世界大戦	7
		(3) 武家社会の形成	{ 23 }			動揺する世界	10
8	2	武家政治の成立と展開	6	3	2	(8) 新しい世界と日本の課題	{ 10 }
		アジア大陸との関係	7			第二次世界大戦と日本	10
9	4	鎌倉室町時代の文化	5				
		産業経済の発達と地方の動き	5				
10	4	(4) 武家社会の確立	{ 33 }				
		ヨーロッパ人の来航	55				
11	4	国内の統一	8				
		江戸時代の社会と文化	10				
11	4	同上					
		武家社会のゆきずまり	10				
		(5) 近代世界の成立	{ 19 }				
11	4	近代ヨーロッパの歩み	7				
		民主主義の発達と産業革命	6				
		ヨーロッパ諸国の海外進出とアジア	6				

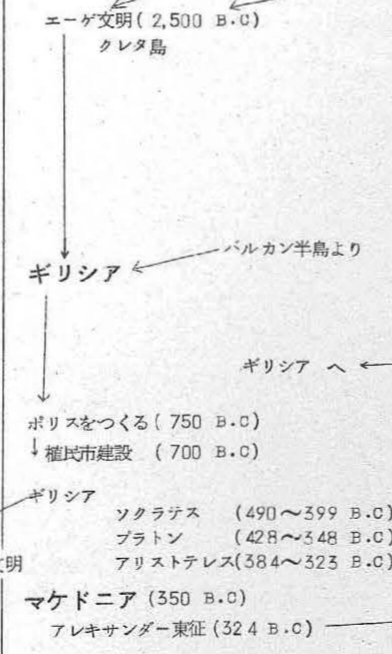
ヨーロッパ (ゲルマン)



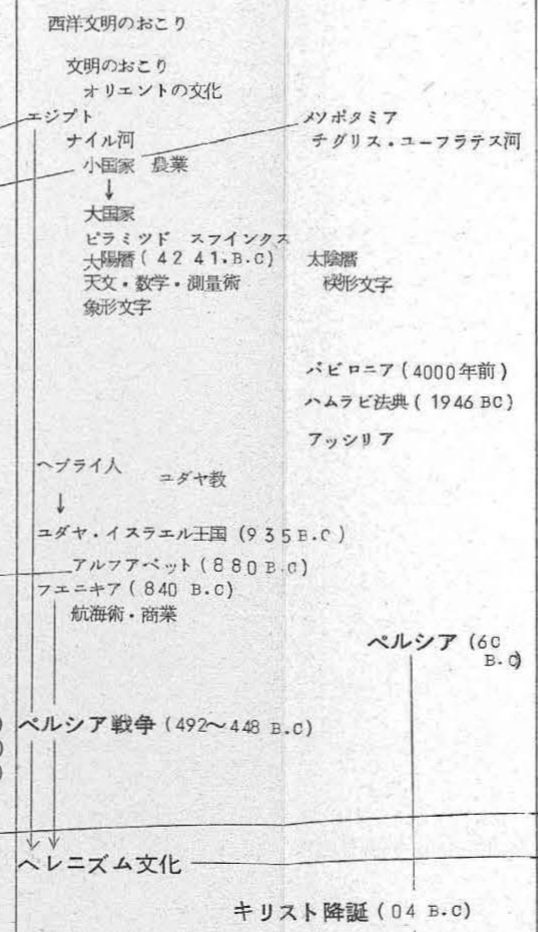
ローマ



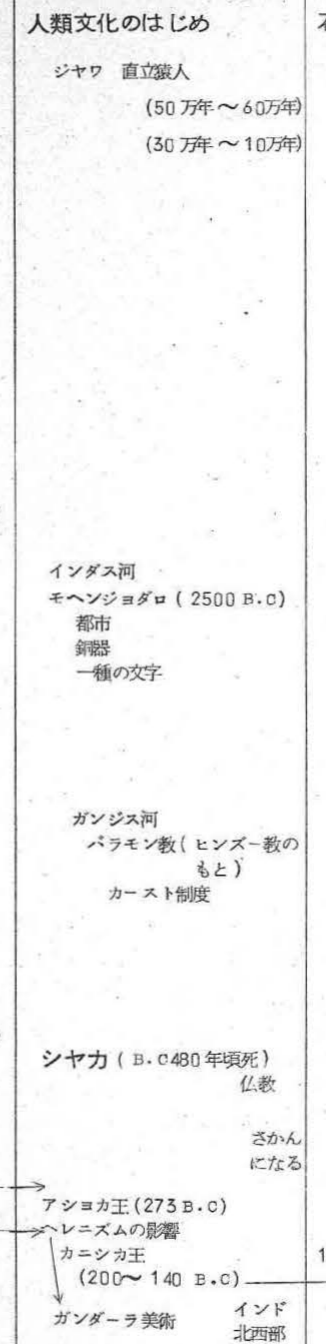
エーゲ・ギリシア



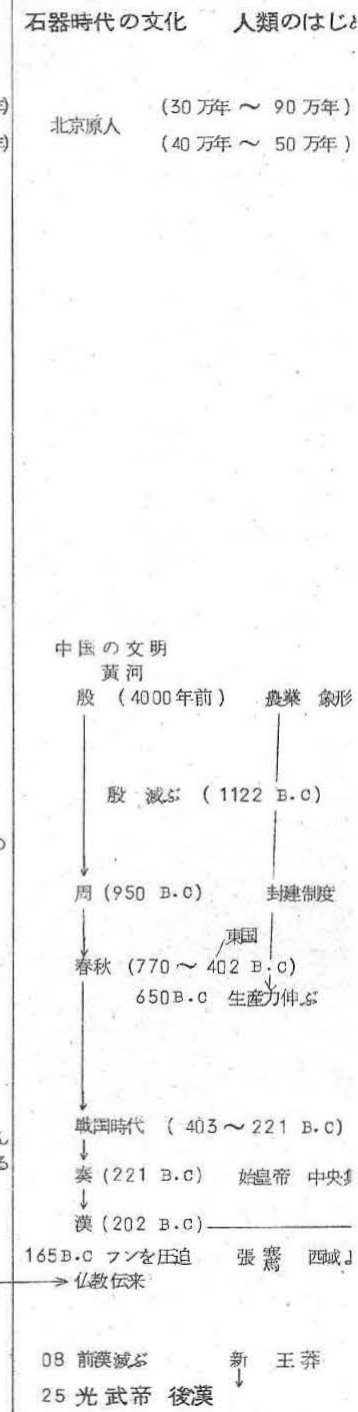
オリエント



インド・東南アジア



中



国	朝鮮	日本			アメリカ
		政治	経済	社会文化	
利用 旧石器 洞器 器 青銅貨幣(刀貨・布貨) 子(551~479 B.C) 孟子 儒教 子・荘子・道教 ↓ 儒学 194 B.C 衛氏 朝衛建国 108 B.C 滅ぶ 楽浪郡を置く 139~126 B.C) 中国の文化・社会の型がほぼできた 農工商の発達 美術工芸の進歩 社会のしくみも複雑 漢書 王 使、印印禁綬	日本民族のおこり 日本列島の位置 日本民族の形成 ← 北方系 南方系 旧石器(岩宿) プレ縄文(8000年前) 新石器 大和朝廷の統一事業 小国の分立 100あまり (漢書による) 奴 政治的 } 支配者 金印 宗教的 } 物質的 } ↓世襲 富んだ者、まじない 勢力をもつ ← 稲作 共同作業 指揮者	狩猟採集 弓矢 もり・つりばり 水稲耕作(200 B.C) 低湿地 直播 水田 農業の発達 ↓ 生活の安定 農具 木や石 ↓ 鉄器の使用 → 生産の増大 土木工事 用水路 田のあぜ 収穫物の大小 貧富の差を生ず	住居の大きさ、部落の大きさ 1戸 5.6人~10人 数個~十数個 住居 堅穴 定住 ↓ 集落 大 登呂、唐古の遺跡 集落間の争い、増大	プレ縄文 無土器文化(8000年前) 縄文式文化(6,7000年前) 貝塚 石器 土器 堅穴住居 弥生文化 土器 焼かかたく 形かとのいい 文様がない → 中国文化の伝来 金属器 青銅器 銅たく 近畿 銅けん 北九州 ほこ	

180 この頃よりゲルマン人 ローマ帝国内に移動し来る

- 220 ゴート族 東西に分裂
- 241 フランク族 ガリア侵入
- 256 " イスパニア侵入
- 263 " " 建国

350 東ゴート南ロシアに王国建設

民族大移動

- 東ゴート イタリアへ 401
- 西ゴート イスパニアへ 415
- バンダル アフリカへ 429
- ブルグンド 443
- アングロサクソン 英へ 449

ウオルガニフン
南ロシア
↓
ドン河を渡り ヨーロッパへ
アツテイラによって欧土を荒す

ゲルマン民族大移動 (375)

395 東西ローマ帝国分裂 → 東ローマ帝国 コンスタンチノーブル

ローマ・ギリシア両教の対立

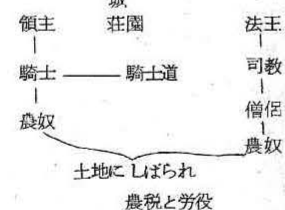
476 西ローマ帝国滅亡 オドアケル ↓古代

↓ 古代

486 フランク王国建設
代々のフランク王 教会に土地を寄進

封建社会

キリスト教の力 → 中世ヨーロッパの安定
↓
神学
建築 ゴシック



(1,200頃 ドニエプル河近くに住んでたというのが現在の説)
ポーランド人 西進
チェッコ人
↑ 東北ロシア
↓ 南進
スラブ (アルパチア山脈)
ユーゴスラビア

- 711 西ゴート王国滅ぶ
- 754 カロリング王朝ピピン 法王領寄進
- 772 チャールス 全フランク支配
- 778 チャールス イスパニア遠征

チャールス 学問・芸術をさかんにする

東ローマ帝国
ギリシア ローマの文化継承
(ルネッサンスに影響を与える)
中央アジア・西アジアとの交通
東西の文化交流

620 東ローマとローマ法王の対立

コンスタンチノーブル攻撃 (673 ~ 677) ← サラセン軍

マホメット (622)
サラセン帝国

さらに欧へ
サラセン文化の最盛期
イスラム教 コーラン

シルクロード

ササンペルシア (226)

西域との交通

唐との接触
紙の製法伝わる

後漢 フン 討伐 本拠をつぎ瓦解させる

シルク ロード 生糸 絹織物 キャラバン

漢 帝権落つ

魏 219 蜀 219 呉 229 三国

239 魏 魏志倭人伝

晋 天下統一 280 自然や自由をたつとぶ思想

318 東晋 貴族文化

386 北魏 男性的文化

南北朝 399 僧法顯

420 東晋滅ぶ 宋 女性的文化

589 隋 天下統一
煬帝 大運河 南北の物資交流

618 唐 西方との交易

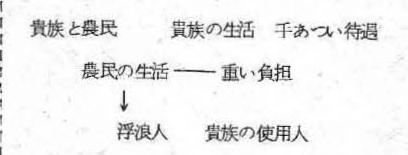
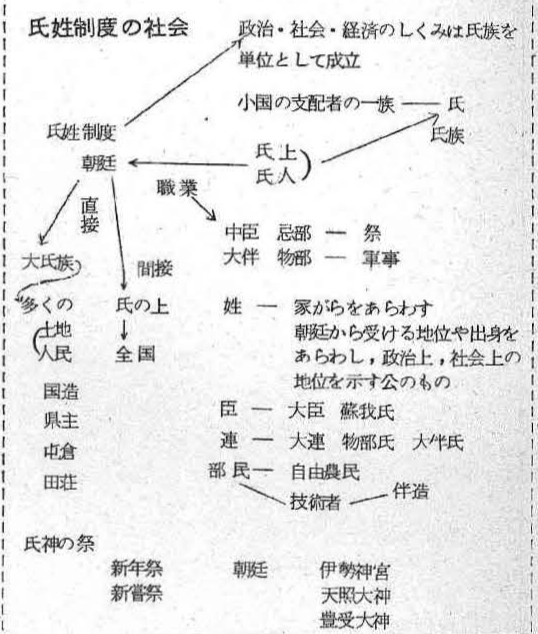
637 律令を制定

645 玄奘 インドより帰る (629 ~ 645)

玄宗 (712 ~ 756)
安史の乱 (安祿山, 史思明) 長安 100 国際

781 キリスト教 伝来
イスラム教

インド・東南アジア	中 国	朝 鮮	日 本	政 治	経 済	社 会
	後漢 フン 討伐 本拠をつぎ瓦解させる 105 祭倫 紙の発明 シルク ロード 生糸 絹織物 キヤラバン			強い集落が弱い集落を併せる ↓ 部落国家=小さい国 ↓ 王 — 政治上、宗教上の力をにぎる	自然の影響大 ↓ 天候、季節の変化についての知識	
フ	漢 帝権落つ			邪馬台国 卑弥乎 魏に使いす 北九州		
ア (226)	魏 219 蜀 219 呉 229 三国分立 239 親魏倭王金印 ← 魏志倭人伝			統一が進む 大和朝廷 (←天皇の祖先) 日本の中央政府		
	晋 天下統一 280 自然や自由をたつとぶ思想			335 新羅、百済の統一なる		
	318 東晋 貴族文化			372 仏教高句麗伝来 高句麗 391 日本 広開土王碑 百済、新羅を くだす 戦う		
	386 北魏 男性的文化 南北朝 399 僧法顕 インド偏歴 雲崗石仏 仏教さかん			391 朝鮮進出 任那 日本府 倭 五王 讃(仁徳天皇?)	政治のしくみ整う	
	420 東晋滅ぶ 宋 女性的文化	東晋 413 宋 421		421 珍 齊 興 武(推略)	農業生産たかまる	
				421 倭 五王 讃(仁徳天皇?)	南鮮の国々との交通 応神天皇	
				532 新羅 盛強		
				538 百済王 仏教を日本に伝 える	540頃 大伴氏衰ふ(金村 失脚) 562 任那 日本府 滅亡 570 蘇我・物部の対立 587 物部氏滅ぶ 593 聖徳太子 攝政→推古天皇 603 冠位十二階 604 憲法十七条 607 遣隋使 小野妹子	氏族間の勢力争い
				532 新羅 盛強		
				538 百済王 仏教を日本に伝 える		
	589 隋 天下統一 楊帝 大運河 南北の物資交流			632 遣唐使		
	618 唐 西方との交易	607 遣隋使 611~614 楊帝 対等な立場で		632 遣唐使		
	637 律令を制定	唐の文化 制度、法律整う 均田制 徴兵制 科学 美術 工芸 詩 杜甫 李白 文章 白楽天		632 遣唐使		
	645 玄奘 インドより帰る(629~645)			645 大化改新 大化元年 中大兄皇子 中臣鎌足 647 済足の柵 648 磐舟の柵		
	玄宗 (712~756) 安史の乱(安祿山, 史思明) 長安 100万の人口 国際色			701 大宝律令 土地制度 710 奈良遷都 租税制度 ↓ 奈良平城京 国防 184 司法 794 平安遷都 桓武天皇 政教の分離 律令制の再建	人口の増加と田地不足 物々交換	
	781 キリスト教 } 伝来 イスラム教 }				708 和銅開珎 723 三世一身の法 748 墾田の私有を許す	



国	朝鮮	日	経	社	本	ア
		政	濟	会	文	メ
		治			化	リ
105 祭倫 紙の発明		<p>強い集落が弱い集落を併せる</p> <p>↓</p> <p>部落国家⇒小さい国</p> <p>↓</p> <p>王——政治上、宗教上の力をにぎる</p>			金石併用	
三国分立		<p>邪馬台国 卑弥呼 魏に使いす</p> <p>北九州</p> <p>↓</p> <p>統一が進む</p> <p>大和朝廷 (←天皇の祖先)</p> <p>日本の中央政府</p>			鉄器	
ぶ思想		<p>335 新羅, 百済の統一なる</p> <p>372 仏教 高句麗伝来</p> <p>391 日本</p> <p>高句麗 百済, 新羅をくたす</p> <p>↓</p> <p>391 朝鮮進出</p> <p>任那 日本府</p> <p>倭五王</p> <p>讚(仁徳天皇?)</p> <p>421</p> <p>珍 齊 興 武(推略)</p>	<p>農業生産たかまる</p>	<p>氏姓制度の社会</p> <p>政治・社会・経済のしくみは氏族を単位として成立</p> <p>小国の支配者の一族→氏</p> <p>氏上) 氏族</p> <p>氏人)</p> <p>職業</p> <p>中臣 忌部 — 祭</p> <p>大伴 物部 — 軍事</p> <p>直接</p> <p>大氏族</p> <p>↓</p> <p>氏の上</p> <p>↓</p> <p>全国</p> <p>国造 県主 屯倉 田荘</p> <p>氏神の祭</p> <p>新年祭 新嘗祭</p> <p>朝廷 伊勢神宮 天照大神 豊受大神</p>	<p>漢字 儒教 仏教 の伝来</p> <p>50 百済, 王仁 論語</p> <p>大陸文化の流入</p> <p>古墳文化と大陸文化</p> <p>古墳文化 豪族の墓 副葬品</p> <p>円墳 方墳) 前方後円墳 埴輪</p> <p>上円下方墳</p> <p>仁徳天皇陵——巨大な勢力</p> <p>当時の服装 装身具 くが玉 まが玉</p> <p>仏教伝来 仏像 美術 建築</p> <p>↓</p> <p>文化</p> <p>飛鳥文化</p> <p>607 法隆寺建立 仏教をすすめ</p> <p>文化の興隆 中国文化の摂取</p> <p>インド, ペルシア, キリシア文化の影響</p>	
東晋 413	宋 421	<p>421 倭五王</p> <p>421 倭五王</p> <p>421 倭五王</p>			<p>帰化人</p> <p>土木工事 開墾 地溝 堤防 養蚕 織物 陶器 工芸</p>	
607 遣隋使	611~614 楊帝	<p>632 遣唐使</p> <p>大化改新 645 大化元年 中大兄皇子 647 埴足の柵</p> <p>中臣鎌足 648 磐舟の柵</p> <p>律令制</p> <p>公地公民 中央集権的な国家 天皇制の確立</p> <p>藤原不比等 官制 太政官 国司・郡司 国土の開発</p> <p>701 大宝律令 土地制度 709 蝦夷 倭人</p> <p>710 奈良遷都 租税制度 721 国の数 67</p> <p>184 司法</p> <p>794 平安遷都 桓武天皇 政教の分離 律令制の再建</p>	<p>人口の増加と田地不足</p> <p>物々交換</p> <p>708 和銅開採</p> <p>723 三世一身の法</p> <p>748 墾田の私有を許す</p>	<p>貴族と農民 貴族の生活 手あつゝ待遇</p> <p>農民の生活 — 重い負担</p> <p>↓</p> <p>浮浪人 貴族の使用人</p>	<p>710 興福寺, 薬師寺 天平文化 713 風土器</p> <p>724 聖武天皇 720 日本書紀</p> <p>741 国分寺</p> <p>743 東大寺大仏</p> <p>747 行基 光明皇后 悲田院 770? 万葉集 施薬院 万葉がた</p> <p>756 正倉院</p>	
唐の文化	対等な立場で					
100万の人口 国際色						

ヨーロッパ (ゲルマン)

ローマ

エーゲ,ギリシャ

オリエント

インド・東南アジア

中

800

800 チャールス 西ローマ皇帝

814 チャールス 死す

817 王国分裂

843 ヴェルダン条約 フランク王国三分

東フランク
西フランク
イタリア

学問研究哲学,天文,地理
大学 (バグダード,カイロ,コルドバ)
文学 千夜一夜物語
工芸 アラベスク

東西と交通貿易

900

908 唐 滅ぶ

軍閥のため乱れる

960 宋建国 軍備に余り熱心でなかつた

1000

ヨーロッパ近世の文化や国家の成立,封建社会のほうかい

ギリシャ 撰取 1000末

ギリシア正教

1020 中央アジアより移つて来た
イスラム教を奉ず
セルジウクトルコ盛んになる
↓
イェルサレム占領

1023 農工商の

新設
政治都市
新市
市場

イギリス ゲルマン朝台まる 1066

1076ドイツ皇帝 ハインリッヒIV グレゴリ-Ⅶに破門さる

1054 ローマ

ギリシア両教会の分裂

1075 遠征入

1100

十字軍

一回 1095 ~ 1099
ローマ法王の首唱

1095~1099
一回成功しイェルサレム王国建設

1126 金軍大挙入寇す

1127 宋宝 南渡

1200

イギリス ジョン王「大憲章」マグナカルタ承認 1215

近世国家の誕生

イギリス 地代の金納化進む
↓
農奴 → 自由民

貨幣経済の発達
荘園にも浸透

イタリアの商人

東洋貿易

アラビア人

元 1206 チンギスハン即位

1234 金滅亡

1260 フビライ即位

1274

1279 南宋滅ぶ

1281

弘安の役

1300

イギリス国会 一回開会 1265

八回十字軍 おはつる

封建社会に与えた影響

キリスト教の信仰すらすら
法王の権威が弱くなる

主従関係のゆるみ

鉄砲大砲の発明から
騎士がだめになる

1299 マルコ ポーロ「東方見聞録」

諸侯や騎士は大打撃をうける
国王の力が伸びる

マルコニポーロ

明 1368 建国

1384 倭寇に備ふ

1402 永楽帝即位

1405 南方に鄭和ら派遣 1410 勘

1410

1422 蒙古親征

1424 永楽帝死
以後 明おとろえる

1400

フランス 1302 三部会の創設

ローマ法王と争つ 僧侶貴族 都市 代表

イタリア港や都市の発達 → 自由市

市民の向上
都市の援助
費用を出す

より広い地域
で商業ができる
ため

イギリス 1339 百年戦争おこる

ルネツサンス

イタリア

ダンテ 神曲 ベトラルカ ボツカチオ 文学
レオナルド=ダ=ビンチ ミケランジェロ
ラファエル

絵画,彫刻,建
築

西欧

自然科学の発達

ポーランド 1453 コペルニクス

地動説
望遠鏡

1515 グアテマラ

チムール (1336 ~ 1405)

1405 チムール死 トルコ勢力拡大

オスマントルコ 地中海沿岸に勢力をふるい

1453 東ローマ帝国滅亡

トルコ軍 ヨーロッパの東洋貿易に高い税をかける

1500

1485 ヘンリ VII 即位

絶対君主制の基礎をきずく

1492 イスパニア

ポルトガル 海外発展の準備進む

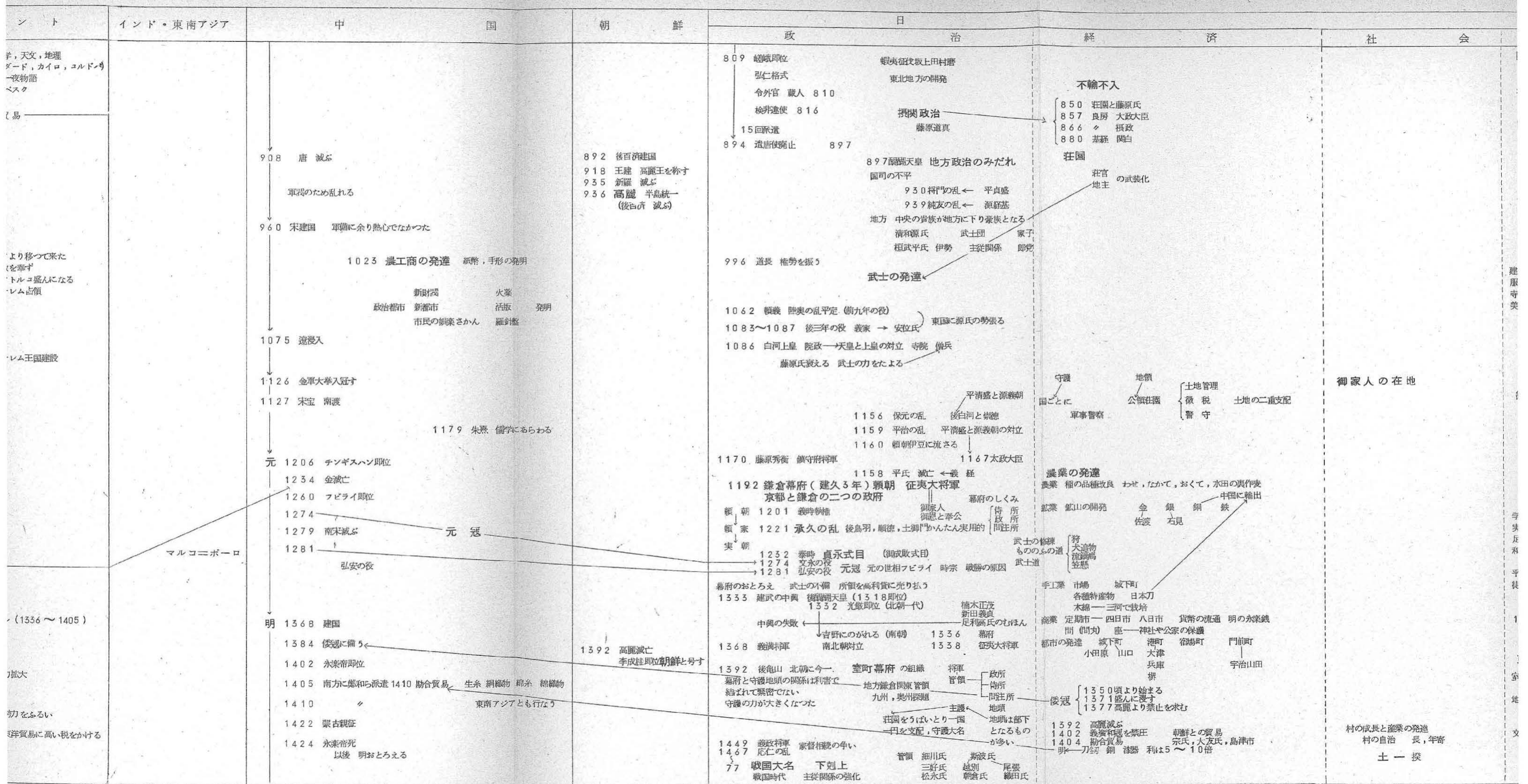
東洋と西洋の結びき

1492 コロンブス
新大陸

1496 スコトカマ
印度

鉄砲用火薬

ベネチア



建福寺美

学兵利平徒

室地文

国	朝鮮	日本	経済	社会	文化	アメリカ
	892 後百濟建国 918 王建 高麗王を称す 935 新羅 滅ぶ 936 高麗 半島統一 (後百濟 滅ぶ)	809 嵯峨即位 蝦夷征伐坂上田村麿 弘仁格式 東北地方の開発 令外官 蔵人 810 檢非違使 816 15回派遣 894 遣唐使廃止 897 897 醍醐天皇 地方政治のみだれ 国司の不平 930 将門の乱 ← 平貞盛 939 純友の乱 ← 源経基 地方 中央の貴族が地方に下り豪族となる 清和原氏 武士団 家子 桓武平氏 伊勢 主従関係 郎党 996 道長 権勢を振ふ 1062 頼義 陸奥の乱平定 (前九年の役) 1083~1087 後三年の役 義家 → 安位氏 東国に源氏の勢張る 1086 白河上皇 院政 → 天皇と上皇の対立 寺院 僧兵 藤原氏衰える 武士の力をたよる 1156 保元の乱 後白河と崇徳 1159 平治の乱 平清盛と源義朝の対立 1160 頼朝伊豆に流さる 1170 藤原秀衡 鎮守府将軍 1158 平氏 滅亡 ← 義経 1192 鎌倉幕府 (建久3年) 頼朝 征夷大将軍 京都と鎌倉の二つの政府 頼朝 1201 義時執権 幕府のしくみ 頼家 1221 承久の乱 後鳥羽, 順徳, 土御門かんたん実用的 御家人 御恩と奉公 侍所 所 所 問注所 実朝 1232 泰時 貞永式目 (御成敗式目) 1274 文永の役 1281 弘安の役 元寇 元の世相フレライ 時宗 戦勝の原因 幕府のおとろえ 武士の不備 所領を高利貸に売り払ふ 1333 建武の中興 後醍醐天皇 (1318即位) 1332 光厳即位 (比朝一代) 楠木正茂 新田義貞 足利高氏のむほん 中興の失敗 ← 吉野にのがれる (南朝) 1336 幕府 1368 義満将軍 南北朝対立 1338 征夷大将軍 1392 後龜山 北朝に今一 室町幕府の組織 幕府と守護地頭の関係は利害で 織り交ぜられて緊密でない 守護の力が大きくなった 九州, 奥州探題 1449 義政将軍 家督相続の争い 1467 応仁の乱 77 戦国大名 下剋上 戦国時代 主従関係の強化 管領 細川氏 其波氏 三好氏 越前氏 松永氏 朝倉氏 尾張氏 織田氏	不輸入 850 荘園と藤原氏 857 良房 大政大臣 866 〃 摂政 880 基経 関白 荘園 荘官 地主 の武装化 守護 国ごとに 軍事警察 地領 公領荘園 { 土地管理 徴税 警守 土地の二重支配 農業の発達 農業 稲の品種改良 わせ, なかて, おくて, 水田の裏作 鉱業 鉱山の開発 金 銀 銅 鉄 中国に輸出 佐渡 右見 手工業 市場 城下町 各種特産物 日本刀 木綿 三河で栽培 商業 定期市 四日市 八日市 貨幣の流通 明の永楽銭 問 (問丸) 座 神社や公家の保護 都市の発達 城下町 港町 宿場町 門前町 小田原 山口 兵庫 宇治山田 堺	御家人の在地 村の成長と産業の発達 村の自治 長, 年寄 土一揆	国風文化の発展 日本風の文化 最澄——天台 空海——真言 かなの発明 万葉がな ひらがな かなと文化 かたかな 国文学の発達 905 古今和歌集——勅選集 仏教 浄土の信仰 903 空也 念仏宗 972 源信 往生要集 本地垂迹 清少納言 枕草子 紫式部 源氏物語 建築 寺院建築 頓通 美術 阿彌陀仏 (定朝) 来迎図 1109 中尊寺 大和絵 絵巻物 鎌倉時代の文化 男性的で力強く, 实际的 鎌倉仏教 浄土宗 (源空=法然) 新仏教の特色 浄土真宗 (親鸞) 1262 死 1 熱烈な信仰 (時宗) (一遍) 2 民衆的 禅宗 臨済 (栄西) 3 伝道に熱心 曹洞 (道元) 1253 日蓮宗 (日蓮) 1282 学問と文化 美術工芸 東大寺南大門 天竺様 実時 金沢文庫 円覚寺 舍利殿 唐様 足利学校 彫刻 南大門仁王像 和歌 西行 定家 新古今和歌集 運慶 快慶 1205 湖慶 平家物語 軍記物 絵巻物 徒然草 方丈記 愚問一愚答抄 似絵 一史書 工芸 刀剣 陶器 加藤景正 1339 神皇正統記 (北島親房) 太平記 新薬和歌集 1381 東山文化と民衆文化のめばえ 室町時代の文化 公家文化の武士の摂取 義政 銀閣寺 (慈照寺) 地方都市の発達と文化の地方化 公家 僧侶 連歌師 仏教 浄土真宗 (一向宗) 夢窓 (疎石) 一揆 五山文学 文学 お伽草子 連歌 能楽 狂言 民衆文学 能楽 観阿弥 世阿弥 謡曲 狂言	1492 コロンブス・アメリカ発見 1497 アメリカゴ・ヴェスプッチ 1500 カブラル ブラジル到着

ヨーロッパ (ゲルマン)

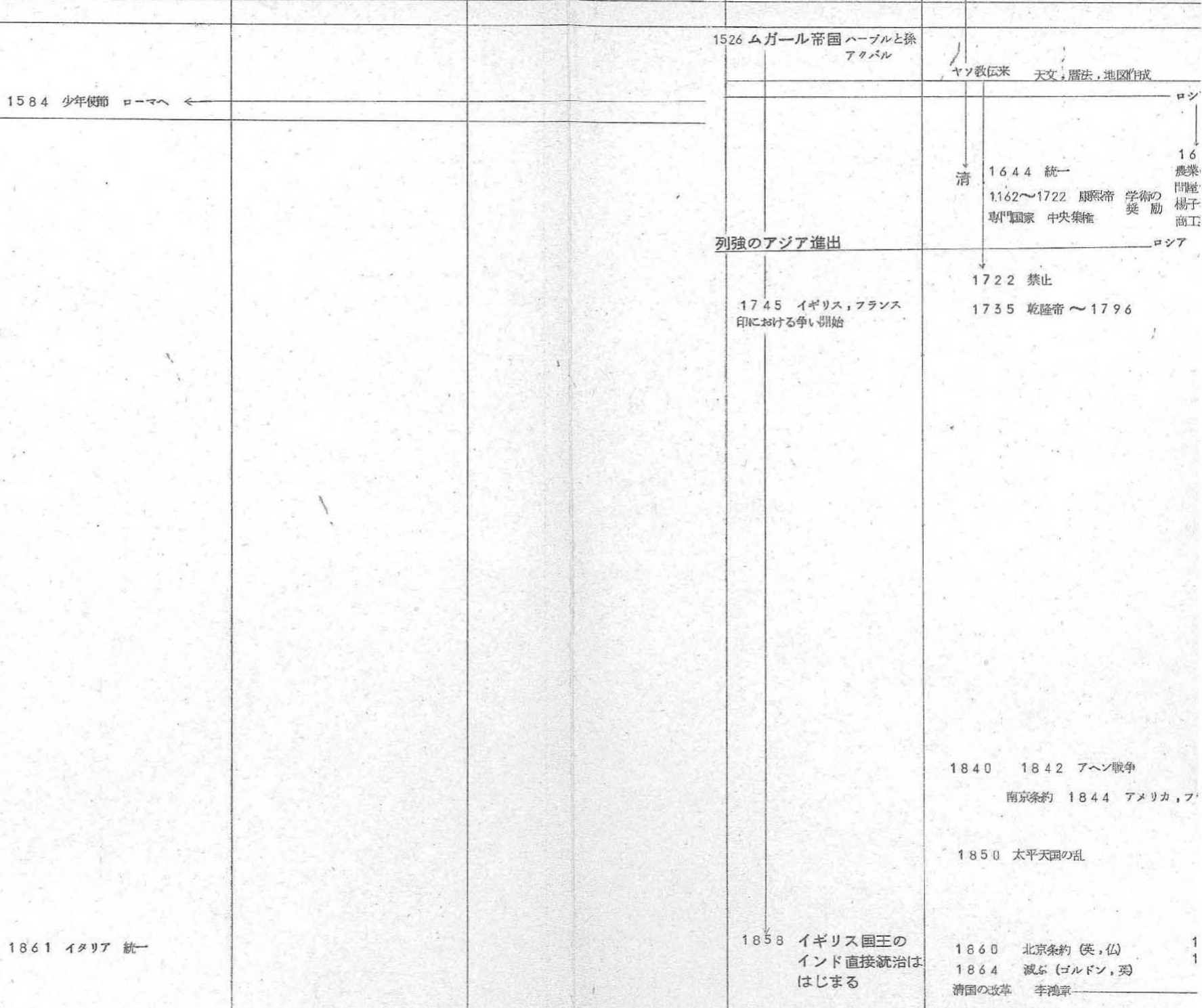
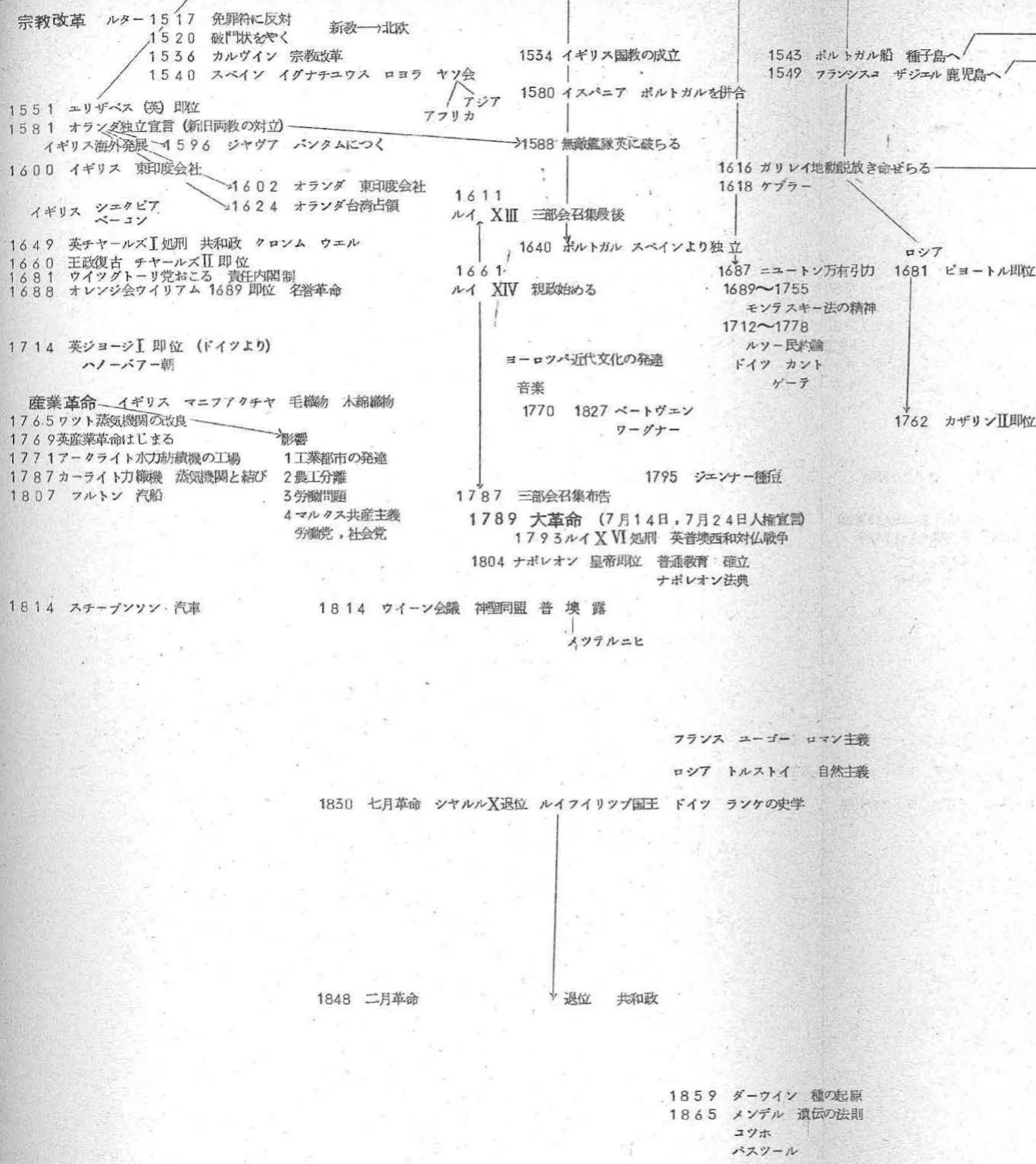
ローマ

エーゲ,ギリシヤ

オリエント

インド・東南アジア

中



800

700

800

810

820

830

840

850

860

870

1
1

ド・東南アジア	中 国	朝 鮮	日 本	経 済	社 会	文 化
	1519 ポルトガル人 来航		群雄 伊達 北条 今川 徳川 上杉 武田 長曾我部 島津 毛利			建築 金閣(鹿苑寺) 義満 書道 床間 達磨 玄関 覺 明 絵画 水墨画 雪舟 狩野派
ゲール帝国 ハーブルと孫アクバル	ヤソ教伝来 天文, 曆法, 地図作成		1543 ポルトガル人種子島, 鉄砲 → 築城, 戦法の転換 1549 ザビエル キリスト教の伝来 織田豊臣の統一 1573 室町幕府滅亡 1582 信長 光秀に殺される 1590 秀吉天下統一 1592~1598 朝鮮の役	関所を廃す 市市と楽座 貨幣の鋳造 海外貿易→海外浸出さかん 朱印船	1588 秀吉刀狩令 1595 大割検地 検地帳	茶と花道 キリスト教の伝来 教会, 学校, 油絵, 洋楽 太陽暦 西暦
	ロシア, シベリア浸出		1600 関ヶ原戦	産業の発達 農業 開墾, 干拓, 耕地面積の増大 二毛作の普及 生産の増大 藩主の努力 二宮尊徳 農業経営法 交通の発達 年貢米 参勤交替	身分制度 土農工商 武士 命令には絶対服従の関係 農民 80% 農民の生活 村役人 町人 町年寄 町名主 町人の生活 身分の固定	桃山文化 ふすま絵 狩野永徳 山楽 茶道 千利休 浄瑠璃 阿国歌無伎 民衆芸
アジア進出	清 1644 統一 1162~1722 康熙帝 學術の奨励 専制国家 中央集権	ロシア カムチャツカ半島占領	1603 徳川幕府 封建制度の確立 幕府の組織 大名の統制 武家諸法度 参勤交替 御ふしん手伝, 朝幕関係 禁中並公家諸法度 1635 鎖国 1637 島原の乱 踏絵	水産業 漁村の栄, 網の使用 製塩業 (瀬戸内海) 紙業 貨幣経済の発達ともない 工業 手工業 問屋制家内工業 織物 西陣 桐生 尼利 陶磁器 漆器 醸造業 工場制手工業 (マニファクチャー)	町人の学問 町人文(徳川)	江戸文化の特色 武士の学問 元禄文化 儒学 朱子学 浮世草子 陽明学 浮世草子 古学 文楽
5 イギリス, フランス ける争い開始	1722 禁止 1735 乾隆帝 ~ 1796		1716 享保の改革 目安箱 上米 公事方定書 洋書開禁 新田開発 1787 寛政の改革 松平定信 賞金の帳消し 打こわし	封建体制の動揺 武士と町人 財政難 内職 農民の貧困 1778 1779 ロシア船 蝦夷地に 来る 農村人口の減少 天災ときさん 1792 1795 ロシア, ラツクス マン根室 にくる 1798 近藤重蔵, 北海道, カラフト巡視 1799 幕府蝦夷地直轄地 1803 アメリカ船長崎に来航 1804 ロシア, レザノフ長崎に来航 1808 間宮林蔵 カラフト探検 1809 イギリス船長崎乱入	町人の学問 町人文(徳川)	史学 大日本史 絵画 読史余論 茶 日本外史 琴 国学 本居宣長 蘭学 浮世 洋学 文化文政の文化 絵画, 文人画 大雅 蕪村 江戸文 油絵 江漢 俳 浮世絵 俳
	1840 1842 アヘン戦争 南京条約 1844 アメリカ, フランスとも条約を結ぶ		1819 イギリス船浦賀に来通商要求 1825 異国船打払令 1833 大ききん 1836 百姓一揆 頻発 1837 米船モリリン号浦賀入港砲撃 1837 天保の改革 大塩の乱 水野忠邦	1844 オランダ国王幕府に開国を勧告 1845 拒絶 米船漂流民をつれてくる 1846 米船来る 1853 ペリー来航 1854 日米和親条約 日英 日露とも 1855 日蘭 1858 日米修好条約, 英露開, 仏とも 不平等条約 治外法権 関税自主権なし 1863 英 鹿兒島 砲撃 1864 四国連合 下関砲撃	町人の学問 町人文(徳川)	教育の普及 昌平学, 藩学, 寺子屋
8 イギリス国王の インド直接統治は はじまる	1850 太平天国の乱 清国の改革 李鴻章	ロシア 1858 愛蓮条約 黒竜江以北占領 1860 ウスリー以東沿海州占領 ウラジオストク	1858 井伊直 大老 勅許をもたず開国 1859 安政の大獄, 青沼巡視 橋本, 吉田, 死罪 1860 桜田門外の変 1862 輪廻派京都支配 1864 オート次長州征伐 1865 オート次 1866 陸長連合 (西郷, 大久保, 木戸) 明治維新 1867 大政奉還 (慶喜王政復古の願 高田鴻兵衛 1868 五ヶ条御誓文 1869 版籍奉還 1871 廃藩置県	商業 問屋, 仲買, 小売人の 区別 貨幣の流通 株仲間 → 買加金	文明開化 教育 1872 学制	

	ヨーロッパ (ドイツ)	ローマ	エーゲ・ギリシア	オリエント	インド・東南アジア	中
1880	1871 ドイツ ウィルヘルムI皇帝 → フランス ナポレオンIII 敗る ビスマルク 憲法は自由主義的でない				1877 仏・インドシナを保護国に 1880 イギリス アフガン戦終る 1886 イギリス ビルマ併合	
1890						1894~1895 日清戦争 下関条約
1900	イギリス ← 対立 → ドイツ 3C政策 ケープ、カイロ、カルカッタ 3B政策 ベルリン、ビザンティウム、バグダード					1899 義和団の排外暴動 北清事変 ← ロシ
1910	1914 第一次世界大戦 ~18 平和への動き 1918 ヴェルサイユ講和会議 (大正8年) ドイツ 社会民主党 共和制 オーストリア、ハンガリー、チコスロバキア ポーランド、フィンランド、エストニア、ラトヴィア、リトアニア独立 国際連盟 ウィルソン 米・露・独 参加せず					1912 辛亥革命 孫文 1915 排日運動 (5・4運動) 愚 軍閥
1920	1917 ロシア革命 ロマノフ王朝における 3月 共和制 11月 共産革命 レーニン	1919 セルビア → ユーゴスラビア		ベルサイユ体制 トルコ、メソポタミア、シリアを失なう		
1924	英 労働党内閣	1921 ムツソリニ ファシスト党 1922 政権をとる				
1930	世界恐慌					
1940	1933 ヒットラー内閣組閣 全体主義 ← 結ぶ → 1935 独再軍備 1939 独・ポーランド侵入 1941 独ソ開戦 1945 独降伏	1935~1936 エチオピア侵略 日・独と三国同盟 1943 イタリア降伏				1937 日華事変 ←
1945	国際連合 ユネスコ I.L.O F.A.O M.R.A				アジアの民族運動 インドネシア共和国 フィリピン 1946 インド、パキスタン独立 1947 →ガンジー・ネル	1945 第二次世界大戦終る 1947 中国の内戦 延安を国民党軍占領 1949 中共反攻 中国統一
1950	二つの世界 北大西洋同盟			ユダヤ人のイスラエル共和国		
1960						

インド・東南アジア	中 国	朝 鮮	日 本	
			政 治	経 済 社 会
1877 仏・インドシナを保護国に 1880 イギリス アフガン戦終る 1886 イギリス ビルマ併合	1894~1895 日清戦争 下関条約 朝鮮の独立を認め、遼東半島、台湾、澎湖島をゆずり、償金を払う ドイツ 膠州湾 山東 フランス 広州湾 広東 南雲 広西 イギリス 威海衛 1899 義和団の排外暴動 北清事変 ロシア派兵 満州占領、の南部も	朝鮮国内の対立 独立党 事大党	1872 徴兵令 1874 国会開設の運動 板垣 後藤 自由民権運動 → 藩閥政府 新聞紙条令 集会条令 大隈 自由党 大隈 立憲改進党 1877 西南の役 1881 国会開設の約束 1885 内閣制度 1888 市町村制 地方自治 1889 大日本帝国憲法 1890 国会選挙(オ一回) 約1%の有権者 1894 日新戦争 三国干渉 95 イギリス 治外法権撤廃 1899 北清事変 1904 日露戦争 05	1873 地租改正 地租の $\frac{3}{100}$ 交通通信の発達 1877 百姓一揆 未曾有の激化 ↓ 1869 電信 25 1871 郵便制度 前島密 100 に引下げる 1872 汽車 産業の奨励 1876 市場を朝鮮にもとめる 通商条約 殖産興業 官営工場 1881 官営工場を民間に払下げ 貨幣制度(1871)円本位制 金 国立銀行 1897 労働組合 社会運動のおこり 労働運動 女工 高野房太郎 片山潜 社会主義 堺利彦 幸徳秋水 非戦論 内村鑑三 1910 大逆事件
アジアの民族運動 インドネシア共和国 フィリピン 1946 インド、パキスタン独立 1947 →ガンジー・ネル	1912 辛亥革命 孫文 1915 排日運動(5・4運動) 思想革命と文学革命 軍閥 1921 中国共産党 陳独秀 1924 国共合作 1925 孫文 死 1928 蔣介石 統一 南京政府 1937 日華事変	1910 日韓合併 1945 朝鮮独立 1950 朝鮮事変	1914 第一次世界大戦 日本参戦 膠州湾 南洋群島 18 1915 21カ条問題 排日運動(5・4運動) 欧米諸国のうたがひ、民主主義運動さかん 1918 原敬 内閣 政党内閣 1921 ワシントン条約 四ヶ国条約(日・英・米・仏) 九ヶ国条約(+支・和・白・葡) 1925 普通選挙法成立 治安維持法 1928 不戦条約 バリで15国 1930 浜口首相うたれる 1930 ロンドン条約 軍部の全体主義 1931 満州事変 1932 大義相うたる(5・15事件) 1932 上海事変 政党内閣終る 1933 満州建国 国際連盟脱退 1935 天皇機関説 ← 学者への圧迫 1934 帝制 1936 2・26事件 軍部の統制 1937 日華事変 → 大政翼賛会 1940 三国同盟 仏印進駐 産業報国会 1941 日ソ不可侵条約 日米開戦 1945 ボツダム宣言 ソ連参戦 降伏 日本の民主化 → 占領下の政策 1951 対日講和条約(サンフランシスコ) 新し憲法の制定 日米安全保障条約 軍備をもつか 民法の改正 1955 日ソ国交回復 財閥の解体 農地改革 労働組合 労働基準法 新しい教育制度	1918 米騒動 産業経済の発展 世界市場への進出 1920 メーカー 産業革命の完成 海運業 財閥の発展 日本共産党が生まれる ↓ 支配 政党内閣 1929 世界大恐慌 不景気の到来 1918 米騒動 社会運動の発達 1920 メーカー 1925 治安維持法 1928 最初の普選 国民生活 近代と封建の対立 都市と農村の対立

近代

再建

国	朝鮮	日本				アメリカ
		政治	経済	社会	文化	
	朝鮮国内の対立 (独立党 事大党)	<p>1872 徴兵令 中央集権の統一国家</p> <p>1874 国会開設の運動 板垣 後藤 新聞紙条令 集会条令 自由党 大隈 立憲改進党</p> <p>1877 西南の役 国際地位の向上 1871 岩倉具視</p> <p>1881 国会開設の約束 条約改正 欧化政策 鹿鳴館</p> <p>1885 内閣制度</p> <p>1888 市町村制 地方自治</p> <p>1889 大日本帝国憲法</p> <p>1890 国会選挙(才一回) 約1%の有権者</p>	<p>1873 地租改正 地価の $\frac{3}{100}$ 交通通信の発達 1869 電信</p> <p>1877 百姓一揆 未曾有の激化 \downarrow 1871 郵便制度 前島密</p> <p>1876 市場を朝鮮にもとめる 通商条約 1881 官営工場を民間に払下げ</p> <p>産業の奨励 殖産興業 官営工場</p> <p>貨幣制度(1871) 円本位制 金 国立銀行</p>	<p>苗字</p> <p>職業の自由 田畑売買の自由</p> <p>四民平等 華族 士族 平民</p> <p>武士のゆくえ 不平がでる</p>	<p>風俗 1871 散髪令 大学</p> <p>近代思想の輸入 福沢諭吉 中村正直 加藤弘之 中江兆民 → 自由党入党</p> <p>西洋崇拝</p> <p>信仰の自由 キリスト教 神社をたつとぶ</p> <p>新聞 1872 東京日日新聞 雑誌 1873 明六雑誌 太陽暦(1872) 7日制</p>	
朝鮮の独立を認め、遼東半島、台湾、朝鮮をゆずり、償金を払う		1894 日新戦争 三国干渉	償金により金本位制	1897 労働組合		
イソ 膠州湾 山東		95 イギリス 治外法権撤廃	八幡製鉄所 軽工業部(才) 才一産業革命			
フランス 広州湾 広東 南雲 広西		1899 北清事変		社会運動のおこり	近代文化の発達	
ギリス 威海衛		1904 日露戦争	才二次産業革命 重工業	労働運動 女工 高野房太郎 片山潜	日本の近代文化の特質 民衆的、科学的、世界的	
兵 満州占領、の南部も		05	1906 鉄道開通	社会主義 堺利彦 幸徳秋水	教育 1872 学制 学術	
	1910 日韓合併	1910 朝鮮合併		非戦論 内村鑑三	1886 学校令 自然科学の発達と人文科学のアンバランス	
命と文学革命		1911 関税自主権をとりもどす		1910 大逆事件	1907 義務教育6年 98%	
		1914 才一次世界大戦 日本参戦 膠州湾 南洋群島	産業経済の発展			
		18 1915 21カ条問題 排日運動(5・4運動) 欧米諸国のうたがい、民主主義運動さかん 1918 原敬 内閣 政党内閣	世界市場への進出 産業革命の完成	社会運動の発達	文学	
		1921 ワシントン条約 四ヶ国条約(日・英・米・仏) 九ヶ国条約(+支・和・白・葡)	1918 米騒動 海運業 財閥の発展	1918 米騒動	写真主義 和歌	
1 中国共産党 陳独秀		1925 普通選挙法成立 治安維持法	日本共産党が生まれる	1920 米騒動	自然主義 俳句	
4 国共合作		1928 不戦条約 バリで15国	政党の腐敗	1925 治安維持法	理想主義 人道主義 白樺派	
5 孫文 死		1930 浜口首相うたれる 軍部の全体主義	1929 世界大恐慌 不景気の到来	1928 最初の普選	ネオ、ロマンチズム	
8 蔣介石 統一 南京政府		1930 ロンドン条約			美術 日本画 洋画	
		1931 満州事変			彫刻	
		1932 犬養首相うたれる(5・15事件) 政党内閣終る			1917 才一次世界大戦参加	
		1932 上海事変				
		1933 満州建国 国際連盟脱退				
		1935 天皇機関説 ← 学者への圧迫				
		1936 2・26事件 軍部の統制				
		1937 日華事変 → 大政翼賛会				
		1940 三国同盟 仏印進駐 産業報国会				
		1941 日ソ不可侵条約 日米開戦				
	1945 朝鮮独立	ソ連参戦 降伏		国民生活	再建のあゆみ	
	1950 朝鮮事変	日本の民主化 → 占領下の政策		近代と封建の対立 都市と農村の対立	学問研究の自由	
		1951 対日講和条約(サンフランシスコ) 日米安全保障条約 軍備をもつか				
		1955 日ソ国交回復				
		新しい憲法の制定 民法の改正 財閥の解体 農地改革 労働組合 労働基準法 新しい教育制度				
					1929 経済恐慌	
					1932 ニューデール政策 ルーズベルト大統領	
					才二世界大戦	